

第3次伊予市行政改革実施計画
(平成29～令和3年度)

令和3年度設定指標別進捗状況報告
及び最終報告

伊 予 市

目次

- 1 第3次伊予市行政改革実施計画について・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 目標管理型の実施計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 実施項目の推進状況について・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 5 今後について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 6 令和3年度行政改革実施計画進捗状況一覧
 - ・計画一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - ・進捗状況一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～

1 第3次伊予市行政改革実施計画について

平成29年3月に策定された第3次伊予市行政改革大綱を基に、行政、市民それぞれが当事者意識を持った協働の取組を行う行政改革を着実に推進するため、具体的な取組や指標等を明確にした実施計画を策定したものです（平成29年4月）。

この実施計画は推進期間を平成29年度から令和3年度の5か年とし、担当課と実施スケジュールを明確にした上で、行政と市民がつながりを深めながら計画の推進に取り組んできました。

2 計画の体系

第3次伊予市行政改革大綱

第3次伊予市行政改革実施計画

目指す将来像

「まち・ひと ともに育ち輝く伊予市」

改革の目標

～意識改革による市民力と行政力の結集を～

改革の基本的視点

(1)協働推進力の向上

自らが動くという実感、自己意識の醸成を図るため、市民と行政、事業者等の役割が明確化できるような管理協力組織の仕組みを検討し、共に行動するまちづくりを推進します。

(2)発信力の向上

移住・定住支援を進めるとともに、市の歴史や文化に触れ、地域への愛着・誇りを持ち、国際的な感覚や視野を持ち合わせ、地域に貢献できる発信力を持った人材育成を目指します。

(3)経営基盤の強化

持続可能な財政基盤、組織基盤の強化を行うため、単なる業務改善に留まらない、事務の選択と集中による事業構造の抜本的な見直しを行います。国・県の補助事業をうまく活用するなど、負担のかからない事業遂行を模索します。

具体化

1 協働推進力の向上

項目	実施項目	指標数
4	21	29

2 発信力の向上

項目	実施項目	指標数
2	15	16

3 経営基盤の強化

項目	実施項目	指標数
4	55	63

設定指標数：108

※可能な限り数値化した指標を設定することにより、より具体的な進捗状況を把握します。

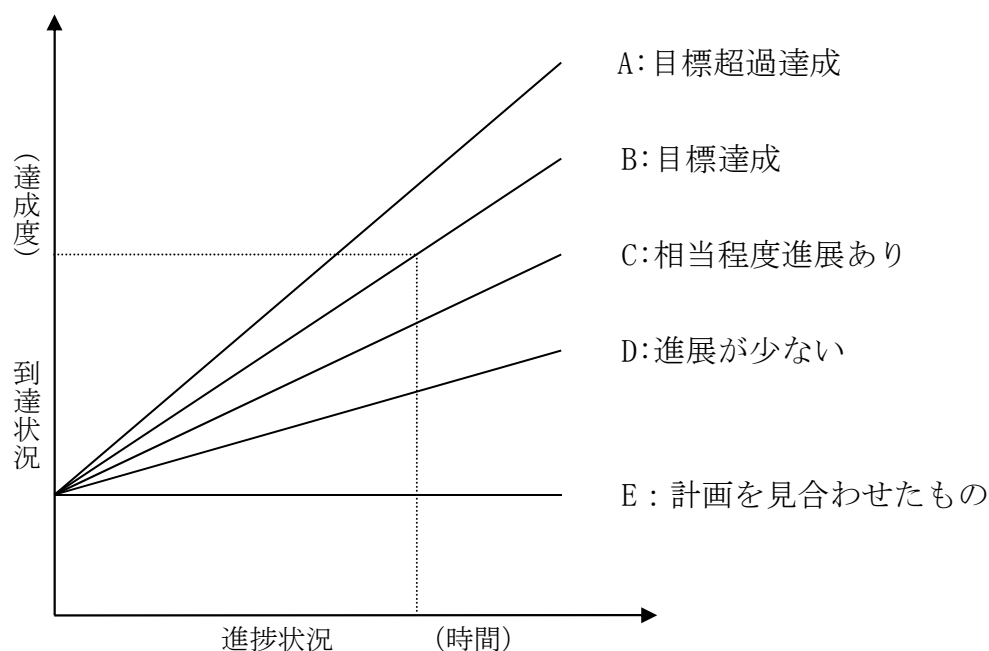
3 目標管理型の実施計画の推進

第3次行政改革実施計画では、行政改革の見直し・改善に資する見地から、あらかじめ指標（目標）を設定した上で、指標の達成度合いに応じた実施計画の推進を図ってきました。

推進状況は、「進捗状況」と「到達状況」の2つの視点から測っています。

進捗状況：各指標で設定した目標数値に向けた時間的な進捗具合

到達状況：各指標で設定した目標数値に対する達成度合い



進捗状況と到達状況の関係

進捗状況	到達状況
A: 目標超過達成	○又は◎、主に◎
B: 目標達成	○又は◎、主に○
C: 相当程度進展あり	△又は○、主に△ 取組継続⇒達成近い
D: 進展が少ない	△又は×、主に× 取組継続⇒達成遠い
E: 計画を見合わせたもの	主に× 進展なし
F: 未実施のもの	主にー 進展なし

到達状況 ◎：大幅に上回って達成 ○：達成 △：ほぼ達成

×：未達成 ー：取組年度に到達していないもの

4 実施項目の推進状況について

令和3年度は、計画期間の最終年度であったことから、進捗状況及び到達状況の芳しくない指標について、確認・検討を行いました。しかし、度重なる新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、思うように取組が進まない事業もあり、当初の計画と比して十分な成果を上げることができませんでした。

ただ、コロナ禍における産物として、これまでの常識や価値観が見直され、デジタル技術を活用した新たなサービスや仕組みを積極的に取り入れることにより、異なる手法・視点から行政改革を一定程度進めることができたと考えています。

(1) 進捗状況について

令和3年度までの取組に関する進捗状況は下表〔表1〕のとおりです。

区分「A」及び区分「B」、「C」を合わせて全体の76%となりました。昨年度と比して低調であったのは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、区分「D」と判断された指標が5.5ポイントも増加したことが大きな要因となっています。

〔表1〕

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A 計画以上に進んだもの	23	24.5	22	20.4	22	20.8	20	18.7	23	21.3
B 計画どおり進んだもの	39	41.4	43	39.8	42	39.6	43	40.2	37	34.3
C 計画よりやや遅れていたもの	21	22.4	23	21.3	22	20.8	23	21.5	22	20.4
D 課題発生により進まなかったもの	8	8.5	8	7.4	16	15.1	16	14.9	22	20.4
E 計画を見合わせたもの	2	2.1	4	3.7	4	3.7	5	4.7	4	3.7
F 未実施のもの	14		8		2		1		—	
精査中により、数値が出ていないもの	1	1.1	—	—	—	—	—	—	—	—
対象項目※1	94		100		106		107		108	

対象項目※1 全体の指標数から未実施のものを除いたもの

(2) 到達状況について

5年間の取組における到達状況は下表〔表2〕のとおりです。

「◎」20件（18.5%）、「○」41件（38.0%）と判断できたものの合計が61件となり、この5年間で56.5%の実施項目が目標を達成する結果となりました。

その一方で、策定時には想定できなかった状況の変化により、4割以上の指標が目標を到達することができませんでした。計画に縛られることなく、柔軟な見直しと対応ができれば改善できたと認識しています。

〔表2〕

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
◎ 指標を大幅に上回って達成	20	18.5	18	16.7	19	17.6	17	15.7	20	18.5
○ 達成	44	40.8	48	44.5	47	43.5	50	46.3	41	38.0
△ ほぼ達成	22	20.4	24	22.2	24	22.2	25	23.2	29	26.9
× 未達成	5	4.6	5	4.6	16	14.8	15	13.9	17	15.7
— 取組年度に到達していないもの	16	14.8	13	12.0	2	1.9	1	0.9	1	0.9
精査中により、数値が出ていないもの	1	0.9	—	—	—	—	—	—	—	—
対象項目※2	108		108		108		108		108	

対象項目※2 実施計画の期間である5か年中に検討・実施すべき設定指標数に等しい。

5 今後について

平成18年度から3次にわたり策定してきた本市の行政改革大綱ですが、これまでの取組によって改善意識が組織内に一定程度浸透したという判断から、新たな方針を定めず、総合計画の進捗管理や事務事業の評価等の既存の仕組みの中で継続的に実施することとします。

現代社会は、新型コロナウイルス感染症の発生を始めとし、将来予測が困難な時代にあり、行政を取り巻く環境が一層厳しくなることが予想されます。今まで以上に市民とのつながりを深めながら、適宜適切な行政改革に努め、持続可能な自治体経営の実現を目指した取組を進めていきます。

行政改革実施計画一覧表 (令和3年度進捗状況)

1 協働推進力の向上				2 発信力の向上				3 経営基盤の強化							
(1) 住民自治組織や市民団体の育成				(1) 広報の推進				(1) 財政基盤の強化				(3) 業務基盤の強化			
1	① 住民自治活動等に対する補助制度の見直し 小額補助制度による補助団体数	総	D Δ	30	① 広報委員制度の見直し 広報委員報酬額	総	B O	56	⑧ 公園施設長寿命化計画の見直し 定期点検実施回数	都	B O	84	① 電子入札の導入 電子入札の導入件数	財	B O
2	② NPO等の育成支援 市内NPO等支援団体数	総	B O	31	② 有料広告掲載の推進 有料広告収入額	総	D ×	57	⑨ ウェルビア伊予の各種施設改修計画策定 指定管理収益額	都	D ×	85	② 男女共同参画基本計画の進捗管理 実施計画の策定及び進捗管理	総	B O
3	③ 自主防災組織の育成強化 自主防災事業実施数	危	D Δ	32	③ 公民館だよりのホームページ化 ホームページ掲載実施率	社	B O	58	⑩ 市営住宅の適正管理 指定管理者制度導入による事務経費減	都	D ×	86	③ 男女共同参画講座、学習会の開催 講座等の受講者数	総	D ×
4	④ 自主防災組織防災訓練実施率	危	D Δ	33	④ 移住・定住の推進 移住相談件数	未	A ◎	59	⑪ 公共土木施設の適切な維持管理 定期点検実施率	土	C Δ	87	④ 災害時応援協定の拡充 協定の充足度	危	B O
5	④ 住民自治組織の結成、育成支援 地域づくり計画の策定地域数	総	D Δ	34	④ 移住・定住の推進 累計移住者数	未	A ◎	60	⑫ 補助金の再検証 補助金総額	未	B O	88	⑤ 災害時市業務継続計画の策定 策定した計画に基づく進捗率	危	B O
6	④ 住民自治説明会実施回数	中・双	D Δ	35	⑤ 職員出前講座の実施 出前講座実施回数	関	D ×	61	⑬ 使用料・手数料等の見直し 使用料・手数料等の見直し	未	B O	89	⑥ 自動交付機による証明書等の交付 自動交付機による証明書等の発行件数	税	E ×
7	⑤ 新規就農者の確保 新規就農者数	農振	B O	(2) 情報公開と保護				62	⑭ 公共施設再配置計画の策定 公共施設再配置計画の策定	未	D ×	90	⑦ コンビニにおける住民票等証明書の交付 コンビニ交付による証明書等発行件数	市	A ◎
8	⑤ 新規就農者研修会参加者数	農振	D Δ	36	① 保存文書目録の公表 文書目録のデータ化	総	B O	63	⑮ 簡易水道施設料金体系の統一化の検討 料金回収率	水	A ◎	91	⑧ 家屋台帳のデータ化 台帳データ化進捗率	税	A ◎
(2) 協働を推進するためのリーダー育成				37	② 市民意見公募制度の充実 市民意見公募数	総	B O	64	⑯ 光熱水費等の経費削減 光熱水費の削減	財	B O	92	⑨ 固定資産現地調査用タブレットの導入 事務事業費削減見込額	税	A O
9	① 協働推進指針の策定 協働推進指針の策定	総	B O	38	③ 災害に強い行政基盤の構築 ICT事業計画の策定数	総	B O	(2) 事業基盤の強化				93	⑩ 母子保健サービスの充実 産前・産後サポート支援者数	健	A ◎
10	② 住民自治フォーラムの開催 フォーラム開催数	総	E ×	39	④ ケーブルテレビの活用 ケーブルテレビとの共同事業数	経	E ×	65	① ノー残業デーの徹底 ノー残業デーの残業ゼロ達成率	全	B O	94	⑪ こころの健康づくり対策の充実・強化 ゲートキーパー養成研修修了者数	健	C Δ
11	③ 防災リーダー育成事業の実施 防災士養成数	危	A ◎	40	⑤ 一体となった市内観光ルート推進 モデルコース数	経	B O	66	② 時間外勤務の削減 残業時間削減率	全	A ◎	95	⑫ 国保診療所運営の見直し 毎月の在庫管理の確認	市	B O
12	④ グリーンツーリズムの推進 体験型観光体験者数	農振	A ◎	41	⑥ 市道路線図の市HP掲載 ホームページ閲覧者数	土	C Δ	67	③ 会議ルールの見直し 会議ルールの見直し	総	B O	96	⑬ 窓口サービスの改善 手続の最大所要時間の削減率	市	B O
13	⑤ 市民討議会の拡充 市民討議会参加者数	未	D ×	42	⑦ ごみアプリ、ホームページ等を利用した環境活動のPR ごみアプリの登録数	環	A ◎	68	④ 説明会・研修成果の共有化 説明会・研修成果の見える化	全	C Δ	97	⑭ 第3セクターの評価 実施計画に基づく進捗率	農	C Δ
(3) 協働型職員の育成				43	⑧ 行政評価の公表方法の見直し 行政評価の意見公募数	未	D ×	69	⑤ 文書管理の徹底 保存年限を越えた文書の処分率	全	C Δ	98	⑮ 公共交通システム運行手法の見直し 公共交通システム乗車率	経	C Δ
15	① 接遇の充実 職員の接遇研修の既受講率	全	C Δ	44	⑨ 施設百書の策定 施設百書の策定	未	B O	70	⑥ 業務量の点検・削減 マニュアルの整備率	全	D ×	99	⑯ 下水道施設運営の改善及び管理委託料の適正化 総事業費	都	C Δ
16	① 接遇の充実 職員の接遇に対する市民満足度	全	C Δ	45	⑩ 議会の情報公開の促進 情報公開実施率	議	A ◎	71	⑦ 幼児期の学校教育・保育の充実 認定こども園への移行	子	A ◎	100	⑰ 三代交流事業の推進 三代交流事業実施地区公民館数	社	B O
17	② 人事評価制度運用の徹底 評価者研修の実施回数	総	B O	3 経営基盤の強化				72	⑧ 指定管理者の評価 評価公表の施設数/対象施設数	関	C Δ	101	⑱ 学校給食における地産地消の推進について 地産地消率	学	C Δ
18	② 人事評価制度運用の徹底 個人面談の実施回数	全	B O	(1) 財政基盤の強化				73	⑨ 指定管理契約・協定内容の見直し 指定管理者契約内容の見直し累計数	子・農・経	A ◎	102	⑳ 学校給食センターを拠点とした食育の推進について 見学会の実施回数	学	A ◎
19	③ 職場内OJTの徹底 課内会議実施回数	全	C Δ	46	① 地方公会計制度の導入による財政分析 有形固定資産減価償却の算出率	財	B O	74	⑩ 施設管理委託料の適正化 指定管理契約の見直し累計数	農・経	C Δ	103	㉑ 総合計画実施計画の指標化 総合計画実施計画進捗率	未	B O
20	④ 学校関係職員研修の実施 研修会の実施回数(校務員)	学	D ×	47	② 市税収入等の確保 市税収納率	税	B O	75	⑪ 各種イベントの見直し 市民満足度	危	D ×	104	㉒ 行政評価制度の見直し 施策評価の実施	未	B O
21	④ 学校関係職員研修の実施 研修会の実施回数(生活支援員)	学	D Δ	48	② 市税収入等の確保 介護保険料収納率	長	A O	76	⑫ 各種申請書類の見直し 事業費削減率	福	C Δ	(4) 組織基盤の強化			
22	④ 学校関係職員研修の実施 研修会の実施回数(給食センター)	学	C Δ	49	② 市税収入等の確保 水道使用料徴収率	水	C O	77	⑬ 審議会等における女性の登用率向上 女性の登用率	関	B O	106	① メンタルヘルスケアに関する研修 研修会開催数	総	D Δ
(4) まちづくりに触れる機会づくり				50	③ 取納チャンネルの多様化の検討 効果の検証	関	B O	78	⑭ 業務に関する基本情報の共有化 庁内システムを活用した情報の共有化率	関	B O	107	② 職場内コミュニケーションの促進(研修会) 職場内研修の年間実施回数	総	C Δ
23	① 市政懇談会の開催支援 市政懇談会の開催数	総	D ×	51	④ ふるさと納税の推進 ふるさと納税受入額	財	A ◎	79	⑮ 各種申請書類の見直し 申請書類見直し数	関	A ◎	108	③ 組織体制の強化 事務事業マニュアル作成	全	C Δ
24	② 介護予防支援に向けた、市民との協働の機会づくり 介護予防教室の実施箇所数	長	D ×	52	⑤ 市有財産の有効活用と売却の促進 売却(貸付)件数	財	A ◎	80	⑯ 各種申請書類の見直し 申請書類見直し数	関	A ◎				
25	③ 観光協会の事業合理化 総事業費	経	B O	53	⑥ ネーミングライツ(命名権)導入の検討 ネーミングライツ導入件数	財	E -	81	⑰ 各種申請書類の見直し 申請書類見直し数	関	A ◎				
26	④ アダプトプログラム(里親制度)事業の推進 参加活動団体数	土	A ◎	54	⑦ 地方債の利払いコストの軽減 新規借入額一元金償還額	財	A O	82	⑱ 各種申請書類の見直し 申請書類見直し数	関	A ◎				
27	⑤ 児童・生徒・学生のまちづくり実践体験の機会づくり 実施公民館数	社	C Δ	55					83						
28	⑥ 食と食文化のまちづくり推進事業への参画 フェア実施・参加回数	経	C Δ												
29	⑦ 大学、NPO等との連携推進 連携協定締結団体数	未	B O												

担当	総務課	中	中山地域事務所	長	長寿介護課	農振	農業振興課	環	環境保全課	農委	農業委員会	社	社会教育課
財	財政課	双	双海地域事務所	市	市民課	経	経済雇用戦略課	未	未来づくり戦略室	監	監査委員事務局	関	関係各課
危	危機管理課	福	福祉課	健	健康増進課	都	都市住宅課	会	会計課	議	議会事務局	全	全課
税	税務課	子	子育て支援課	農	農林水産課	土	土木管理課	水	水道課	学	学校教育課		

進捗状況				到達状況			
超過達成	A	進展僅か	D	指標超過	◎	未達成	×
目標達成	B	計画変更	E	指標達成	○	取組無し	-
進展あり	C	未実施	F	達成間近	△	精査中	空白

令和3年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

状況判別：〔進捗状況〕A:目標超過達成(計画以上に進んでいるもの) B:目標達成(計画どおりに進んでいるもの) C:相当程度進展あり(計画よりやや遅れているもの) D:進展が少ない(課題発生により進んでいないもの) E:計画を見合わせたもの(社会状況変化等により方法変更) F:未実施のもの
〔到達状況〕◎:指標を大幅に上回って達成 ○:達成 △:ほぼ達成 ×:未達成 -:取組年度に到達していないもの

区分	実施項目	取組内容	効果	H29	H30	R1	R2	R3	担当課	指標番号	指標	H29	H30	R1	R2	R3	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績	進捗状況	到達状況	取組成果	担当課総括								
1 協働推進力の向上																																	
(1) 住民自治組織や市民団体の育成																																	
①	住民自治活動等に対する補助制度の見直し	住民自治組織が行う活動について、地域が自主的・主体的により地域課題への対応が可能となるような制度見直しを行う。また地域コミュニティ活動等についても、小額補助制度の創設等検討を行う。	住民自治組織が主体となって地域課題の解決や地域づくりを実践することで、個性豊かな地域社会実現に貢献できる。	検討	実施	→	→	→	総務課	1	小額補助制度による補助団体数	0	5	5	5	5	0	0	0	0	0	0	検討	1	D	△	「伊予市地域まちづくり交付金交付要綱」の一部改正し、住民自治組織が実施する自主事業に対する補助メニューを追加・交付した。	自主事業の財政的支援を目的とした補助制度の見直しを行ったことで一定の効果が認められる。今後も支援体制の検証や制度の周知を引き続き行い、新たな住民自治組織の設立につなげていく必要がある。					
				②	NPO等の育成支援	積極的な情報を提供によるNPO等に関する様々な制度等の活用を促進し、組織の設立や運営に対する支援を行う。	まちづくり市民団体の特性を活かした、特色のあるまちづくりを行うことができる。	実施	→	→	→	総務課	2	市内NPO等支援団体数	8	8	8	8	8	10	11	10	10	10	13	B	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体とも活動縮小を余儀なくされる中で、新規認証に係る相談案件が2件あり、代表者と連携を取りながら、申請手続きを円滑に実施することができた。	新型コロナウイルス感染症が活動に大きな影響を及ぼしたが、各種手続きのサポートを適切に行い、団体数の増加につなげることができた。				
								③	自主防災組織の育成強化	自主防災会の自主性・自立性を育むことを目的に、各地域自主防災会の活動を支援するとともに自主防災会連絡協議会の事業を通じて啓発に向けた事業展開を行う。	自主防災会の活性化をとおして住民の自助・共助の意識が高まり、地域の防災力が向上して、災害に強いまちづくりができる。	実施	→	→	→	→	危機管理課	3	自主防災事業実施数	20	22	24	26	28	14	10	8	8	8	D	△	自主防災会の主体的な取組を促し、8団体が合同で災害時における避難所運営等に関する講習会を実施した。	ここ2～3年はコロナ禍のため、思うような活動が出来ていないが、少ないながらも自主防災会の主体的な取組を促し、活動の活性化に貢献することができたと考えている。
																		4	自主防災組織防災訓練実施率(%)	20	24	26	28	30	53.8	46.1	39.0	19.0	14.0	D	△	今年度は自主防災会65団体中14団体が新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ、災害時における防災訓練(講習会等含む)を実施した。	コロナ禍で自主防災会の訓練実施もままならない年もあったが、少ないながらも訓練実施した地域もあり、危機管理課としてその一部に関与することもできた。
																		④	住民自治組織の結成、育成支援	既存の自治活動の良い面を活用し、地域の実情・実態に応じた住民自治組織づくりに向け、引き続き意識醸成に努める。また、地域団体と連携しながら、将来的にも住みよい地域づくりを目指す。	住民自治組織が主体となって「自分たちの地域は自分たちでつくる」という機運を高め、地域課題の解決や地域づくりを実践することで、魅力ある地域社会実現に貢献できる。	実施	→	→	→	→	総務課	5	地域づくり計画の策定地域数	2	2	3	3
関係課	6	住民自治説明会実施回数(回)	2	2	2	4	4	8	12	10	7	1	D	△	住民自治説明会の実施回数の合計を算出以下に分割記述	以下に分割記述																	
⑤	新規就農者の確保	新規就農者の確保・育成を市内外・県外から募り、農業従事者の確保に努める。	市の基幹産業である農業生産活動の継続につながるべく、農業者の高齢化や後継者不足の解消に寄与する。	実施	→	→	→	→	農業振興課	7	新規就農者数(人)	3	3	3	3	3	2	4	6	3	3	B	○	農業次世代人材投資事業の一部制度変更が行われ、経営開始4、5年目の交付額が従前から30万円減額となるものの、目標とする新規就農者数の確保が図られた。	本市の農業者の高齢化と減少は、今後も加速度的に進むことが見込まれるため、より一層の担い手確保対策を継続的に実施しなければならない。								
										8	新規就農者研修会参加者数(人)	30	30	30	35	40	45	33	11	9	19	D	△	研修会(個別勉強会)のを年3回開催し、うち1回は新たに野菜づくりに特化した勉強会を開催した。	特にこの2年間はコロナ禍を考慮して事前に相談のあった希望者を対象にするなど少人数化による開催を実施したため進捗は遅れているが、別途就農相談があった際はサポートチームで随時対応している。								

令和3年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

状況判別：〔進捗状況〕A:目標超過達成(計画以上に進んでいるもの) B:目標達成(計画どおりに進んでいるもの) C:相当程度進展あり(計画よりやや遅れているもの) D:進展が少ない(課題発生により進んでいないもの) E:計画を見合わせたもの(社会状況変化等により方法変更) F:未実施のもの
 (到達状況)◎:指標を大幅に上回って達成 ○:達成 △:ほぼ達成 ×:未達成 -:取組年度に到達していないもの

区分	実施項目	取組内容	効果	H29	H30	R1	R2	R3	担当課	指標番号	指標	H29	H30	R1	R2	R3	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績	進捗状況	到達状況	取組成果	担当課総括		
(2) 協働を推進するためのリーダー育成																											
①	協働推進指針の策定	参画協働推進委員会を立ち上げ、協働推進指針を策定する。 施策推進に効果的な協働事業の実践と検討を行い、役割分担を明確にする。	市民と行政がともに地域社会を支えることにより、住民自治の強化や市民視点による新たな解決が見込まれる。行政自身のあり方の見直しにつながる。	策定	実施	→	→	→	総務課	9	協働推進指針の策定	策定					未策定	未策定	策定	策定	策定	B	○	令和元年度に「伊予市協働の指針」が策定されたことにより、目標達成済みである。	本市における協働についての基本的な考え方や進め方を示した「伊予市協働の指針」を策定した。		
②	住民自治フォーラムの開催	住民自治組織の必要性や、活動例などに関する情報発信をするため、地域リーダーを中心に、様々な方が参加できる講演会、学習会を開催する。	多様な主体が気軽に参加することにより、地域コミュニティの活性化、住民自治の取組推進につながる。	検討	実施	→	→	→	総務課	10	フォーラム開催数(回)		1	1	1	2	0	0	0	0	0	廃止	廃止	E	×	住民自治組織の結成事業へ統合し、その中で地域住民への研修会事業など展開することになったため、平成30年度に実施計画を廃止済みである。	平成30年度に実施計画を廃止。
③	防災リーダー養成事業の実施	自主防災組織をけん引する人材を育成するために、各自主防災会で防災士を養成し、その後防災士のフォローアップを継続して恒常的なリーダーを育成する。	防災士を中心とする防災訓練の企画や防災活動、防災知識の普及啓発活動等を通じ、防災意識の高揚、行動力の向上が図られ、地域防災力の向上により災害に強いまちづくりができる。	実施	→	→	→	→	危機管理課	11	防災士養成数(人)	220	250	250	250	250	218	238	247	253	272	A	◎	自主防災会に対し、防災士養成講座の受講を勧め、新たに21人が防災士となり、累計で272人となった。また、今年度は高校生が受講するなど、若年層の防災意識の向上が見受けられた。	毎年、防災士養成講座の受講を進め、防災リーダーの養成については一定の成果が出てきている。		
										12	フォローアップ研修参加率(%)	52	57	62	67	70	28.9	27.7	中止	未実施	未実施	D	×	昨年度に引き続き、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として開催していない。	防災士養成はできたが、防災士レベルアップのためのフォローアップ講座については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施できなかった。開催時期、開催方法の再検討など課題が残った。		
④	グリーンツーリズムの推進	グリーンツーリズム協議会の活動を支援し、交流人口の増加に取り組む。	農山村の魅力を外的に発信し、体験を通じた都市部と農村部の住民の交流拡大の促進により、農山漁村の活性化を図る。	実施	→	→	→	→	農業振興課	13	体験型観光体験者数(人)	1,600	1,700	1,700	1,800	1,800	21,768	19,383	16,225	8,513	6,145	A	◎	体験者数の回復対策として、利用料の一部負担キャンペーンを実施した。中山イチョ観光園が次年度から新たに協議会員に加わる予定である。	新たな活動の展開を引き続き検討し実行していく。		
⑤	市民討議会の拡充	無作為で選ばれた市民が自らの意思で参加する市民討議会を開催し、市政に対する意見聴取、また隠れた人材の発掘を行う。	市民に参加するきっかけと討議経験を提供することによる市民育成及び、討議会を通じた市民参加の担い手育成が期待できる。	実施	→	→	→	→	未来づくり戦略室	14	市民討議会参加者数(人)	40	45	50	55	60	49	42	中止	47	-	D	×	事業開催に向け、委託業者と運営方法について協議を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、参加者募集を前に事業をストップし、結果中止とした。南山大学の依頼により、参加者募集時に行う予定であったアンケート調査は実施し、かかった経費(消耗品費、郵送料)については、雑費にて受け入れた。	予算の都合や新型コロナウイルス感染症による影響もあり、実施できない年度があった。無作為抽出による市民参画の手法は、これまで市が主催する会議に参加したことがない人にも案内できるという利点があり、様々な意見を収集するために有効な方法と考える。これまで、総合計画や総合戦略を策定する際の未来像や施策に対する意見の収集が主な内容であったが、市民の声が聞きたいという特定の分野に絞った会議の開催も検討すべきである。		
(3) 協働型職員の育成																											
①	接遇の充実	職員接遇マニュアルを基本に挨拶の励行など、懇切丁寧な対応の充実を図り、質の高い市民サービスの提供に努める。また、来庁者に対する接客アンケートや市民満足度調査などを実施し、客観的な数値の把握、改善を行う。	毎朝朝礼での挨拶の唱和や研修等を通して、意識改革に努め、市役所全体のレベルアップにつなげる。	実施	→	→	→	→	全課	15	職員の接遇研修の既受講率(%)	20	40	60	80	100	38.5	40.0	88.0	90.3	96.0	C	△	【主な各課意見】 ・初任者研修において、市の接遇マニュアルに沿った接遇研修を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大により、研修実施が困難な状況が続いた。 ・若手職員が新規採用職員対象の接遇研修の講師を担当し、研修後に課内へのフィードバックも実施することができた。 ・コロナ禍によって研修の開催はなかったが、課員に対する職員接遇マニュアルの周知・徹底により、課員一人ひとりが接遇に関する理解を深めるとともに、日々の勤務の中で実践している。 【主な各課意見】 ・新規採用職員や若手職員に対する接遇研修を継続的に実施しており、一定の成果も見られている。新型コロナウイルス感染症拡大により、専門研修が実施できていないが、今後も継続的かつ計画的な接遇研修を実施し、サービス向上を目指していく。 ・挨拶の励行等、職員一人ひとりが丁寧な接客を心掛けていく。また、感染症対策も徹底の上、適切な窓口対応に日頃から取り組むことができた。 ・取組の効果測定については、市民満足度調査など、外部視点で取組を評価する仕組みを取り入れるべきである。			
										16	職員の接遇に対する市民満足度(%)	60	65	70	75	80	34.6	48.0	67.7	75.4	75.4	C	△	【主な各課意見】 ・市民から様々な意見を頂いているが、気持ちよく市役所を利用できたなど好意的な意見が多くなってきている。 ・市民満足度調査の結果として、約75%の市民が職員の接遇に満足しており、「よくなってきている」との積極的な評価が割近くまで上昇している。今後も更に上昇するように日々取り組む。 ・来客者には積極的に挨拶・声掛けをし、活気のある明るい雰囲気作りを努めた。 【主な各課意見】 ・職員全体の接遇に対する意識向上が高まっており、市民からの職員の印象も良い方向に変わってきている。今後も継続的かつ計画的な接遇研修を実施し、サービス向上を目指していく。 ・日頃の意識改革が市民満足度調査の結果に反映されている。調査を毎年実施するのは難しいものの、常に外部からの評価が行われる仕組みを取り入れることによって、自己点検を継続するべきである。 ・来庁者への挨拶の励行のほか、電話対応をブラッシュアップしたことで、接遇品質の向上に繋がった。			

令和3年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

状況判別：〔進捗状況〕A:目標超過達成(計画以上に進んでいるもの) B:目標達成(計画どおりに進んでいるもの) C:相当程度進展あり(計画よりやや遅れているもの) D:進展が少なく(課題発生により進んでいないもの) E:計画を見合わせたもの(社会状況変化等により方法変更) F:未実施のもの
〔到達状況〕◎:指標を大幅に上回って達成 ○:達成 △:ほぼ達成 ×:未達成 -:取組年度に到達していないもの

区分	実施項目	取組内容	効果	H29	H30	R1	R2	R3	担当課	指標番号	指標	H29	H30	R1	R2	R3	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績	進捗状況	到達状況	取組成果	担当課総括			
②	人事評価制度運用の徹底	人事評価制度の面談を有効に活用し、的確な個人目標の設定及び進捗確認、職場内コミュニケーションを図り、組織内の意識の共通化や業務改善に結び付ける。	現行の人事評価制度を活用しつつ、計画的・組織的な人材育成に取り組み、新たな評価制により、職員の意識向上を高める仕組みをつくり、より高い行政サービスを提供する。	実施	→	→	→	→	総務課	17	評価者研修の実施回数(回)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B	○	人事評価制度の見直しを実施され、新たな制度のもと、各職員が評価制度を理解し、評価者・被評価者双方の意見が反映できる制度運用に努めた。新評価制度の理解と周知の促進に努めるとともに、新たに評価者となった者に研修を実施し、適正な運用に努めた。	今後も制度の適正な運用と周知に努める。		
									全課	18	個人面談の実施回数(回/年)	4	4	4	4	4	4	3.9	3.8	4.2	3.8	4.1	B	○	【主な各課意見】 ・目標設定時の期首、運用中の期中、評価時の期末など適宜必要に応じて面談を実施し、円滑な業務の遂行とコミュニケーションの向上を促している。 ・人事評価制度の面談を有効に活用し、的確な個人目標の設定及び進捗確認、職場内コミュニケーションを図り、組織内の意識の共通化や業務改善に結び付けた。 ・今年度から人事評価制度が変更となり、新たな制度下での実施となった。個人面談については、これまでと同様上半期、下半期の目標設定時、評価時に面談を行っているほか、毎月の行動記録簿のやりとりの中で、目標管理や実態把握に努めている。	【主な各課意見】 ・面談において人事評価制度を有効に活用し、進捗状況や課題の洗い出しを効果的に行えた。特に令和2年度からはコロナ禍の影響による事業の継続・手法の変更等の方向性を確認するうえで有効であった。 ・職員個々の業務の進捗状況や体調面の把握のためにも、普段からの積極的な声掛けや評定時以外での面談も必要と思われる。 ・業務計画・行動目標、成果に対する面談を実施し、スキルアップやモチベーションアップへの意見交換を行うとともに、改善点があればその方法も含めアドバイスを行い人材育成と組織活性化の雰囲気づくりに努めることができた。		
③	職場内OJTの徹底	OJT計画書を作成し、計画的なOJTの実施を行う。職責にあった適正な事務配分を行い、進捗管理を行う過程において、的確な個別指導を図る。	職員一人ひとりが全体の奉仕者であることの自覚と使命感を持ち、あらゆる課題に的確に対応できる人材が育成される。	実施	→	→	→	→	全課	19	課内会議実施回数(回/年)	10	11	11	11	11	6.6	6.5	7.3	7.3	8.7	C	△	【主な各課意見】 ・管理職や業務グループ毎に、日々コミュニケーションをとるよう留意し、業務の進捗状況や課題について常に情報共有しながら、業務改善や職員の意識改革を図った。 ・定期的なOJT実施の他、必要に応じてベテラン職員から経験の浅い職員へグループ内において的確な指導を実施している。 ・新型コロナウイルス感染症対策に係る対応で混乱していた一方で、交付金活用について課内からの企画提案制度を実施するなど、臨時的対応事項の発生がOJTの実施に繋がった。事業計画策定協議に合わせた全体会議のほか、各事業や業務に応じて関係職員が集まり、業務に関する相談や進捗状況の把握を行った。	【主な各課意見】 ・各課、各業務に合った形でのOJTの実施方法を検討し、円滑な業務遂行と人材育成により効果的な実施を促進していく。 ・令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点から、課員全体でのOJTはできなかった。今後は課内協議を行い、計画的なOJTを実施し、意識向上に努める。 ・課内会議の実施回数は、予定した回数とはなっていないが、常に情報共有を行い、協議・相談ができていた。 ・定期的な課内会も必要だが、問題発生時にすぐに相談できる体制づくりが最も重要である。			
④	学校関係職員研修の実施	計画的に研修会を開催し、研修ふりかえりシートの提出により、校務員等職員の資質向上に資する取組を実施する。	職員一人ひとりが全体の奉仕者であることの自覚と使命感を持ち、必要な業務に的確に対応できる人材が育成される。	実施	→	→	→	→	学校教育課	20	研修会の実施回数(校務員)(回)	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	D	×	校務員を対象とした研修は実施できなかったが、全職員を対象とした研修に、事務に支障のない範囲で参加し資質の向上に努めている。また、面談や業務日誌により、全体の奉仕者であることの自覚や使命感を備えてもらった。	配置が広範囲に異なる職員が参集して研修会を実施することは困難なため、全職員を対象とした研修に、事務に支障のない範囲で参加し資質の向上に努めている。また、面談や業務日誌により、全体の奉仕者であることの自覚や使命感を持ち、必要な業務に的確に対応できる人材を育成することができた。			
										21	研修会の実施回数(生活支援員)(回)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	3	3	D	△	コロナ禍により、研修回数や参加人数は減ったが、個別の事例集を冊子にして配布を行い、支援員の資質向上につなげることができた。	特別支援巡回相談員を講師とした研修会を計画的に開催したり、個別の事例集を冊子にして配布を行うことで、支援員の資質向上につなげ、必要な業務に的確に対応できる人材を育成することができた。
										22	研修会の実施回数(給食センター)(回)	1	1	2	2	2	1	2	2	2	2	1	C	△	調理場内における危機管理研修を実施した。	調理場内において必要とされる各種研修を実施し知識を習得することで、業務に的確に対応できる人材育成ができた。		
(4) まちづくりに触れる機会づくり																												
①	市政懇談会の開催支援	市政懇談会は、地域住民からの要望に基づき、実施することとしているが、広報区長協議会等での市からのアプローチに加え、開催に当たっての側面的支援を実施する。また、ミニ懇談会については、制度創設以来、開催実績がないため、広報紙やホームページ等にて積極的に周知を行う。	市民と直接意見交換を行うことで、生の意見や要望等を把握することができる。また、行政と市民の距離を縮めることができる。	実施	→	→	→	→	総務課	23	市政懇談会の開催数(回)	2	2	2	2	2	1	0	0	0	0	0	D	×	市政懇談会・ミニ懇談会ともに、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、予定の開催回数には至らなかった。市民ニーズに合わせた懇談形式への変更について検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、予定の開催回数には至らなかった。市民ニーズに合わせた懇談形式への変更について検討する必要がある。		

令和3年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

状況判別：〔進捗状況〕A:目標超過達成(計画以上に進んでいるもの) B:目標達成(計画どおりに進んでいるもの) C:相当程度進展あり(計画よりやや遅れているもの) D:進展が少なく(課題発生により進んでいないもの) E:計画を見合わせたもの(社会状況変化等により方法変更) F:未実施のもの
〔到達状況〕◎:指標を大幅に上回って達成 ○:達成 △:ほぼ達成 ×:未達成 -:取組年度に到達していないもの

区分	実施項目	取組内容	効果	H29	H30	R1	R2	R3	担当課	指標番号	指標	H29	H30	R1	R2	R3	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績	進捗状況	到達状況	取組成果	担当課総括	
1	②	介護予防支援に向けた、市民との協働の機会づくり	認知症フォーラム、認知症サポーター養成講座、認知症予防教室など、市民の関心の高い認知症施策をきっかけに、介護予防支援に積極的にかわる市民を増やし、市民との協働による介護予防支援事業の充実を図る。	誰もが充実感を持って働き、家庭や地域生活の状況に応じて、多様な生き方を選択・実現できる社会が構築される。	実施	→	→	→	長寿介護課	24	介護予防教室の実施箇所数(箇所)	30	50	70	90	100	20	37	41	36	32	D	×	コロナ禍のため、教室や講座の開催が困難な状況であった。感染予防対策を徹底して教室や講座を開催し、介護・認知症予防に積極的に取り組む市民を増やし、市民との協働による介護予防支援の充実を図った。	コロナ禍の影響により、令和2年度からは講座や教室の開催数は減少したが、認知症サポーターの増加など取組の成果は着実に表れている。今後も介護予防事業の取組は効果的と思われる。	
	③	観光協会の事業合理化	観光協会が実施する観光事業に、市内外への市産品の普及宣伝及び販路の開拓並びに市産品の品質向上及び商品の開発を目的とする産業振興事業を加え、観光物産協会への事業拡大など業務の合理化を進める。	現行の事業に類似した事業を付加することにより、より効率的な運用が見込めるとともに、総事業費の抑制につながる。	検討	→	実施	→	経済雇用戦略課	25	総事業費(千円)	14,240	14,240	14,098	14,000	13,000	14,240	11,850	11,850	12,050	14,464	B	○	新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベント事業が中止となる中、これまで実施してきた事業の見直しと今後の方向性について検討を行った。また、観光(物産)協会の法人設立に向けて、市内の観光・物産に関係する人たちに声掛けを行い、ワークショップを行った。	観光物産協会としての事業拡大にはつながらなかったものの、関係者との検討及び話し合いを通じ、観光物産法人の円滑な設立と活発な活動に向けた協力体制を構築することができた。	
	④	アダプトプログラム(里親制度)事業の推進	市民が道路や河川の清掃・美化活動を実施する場合、予算の範囲内で軍手、ゴミ袋、草刈り機の替刃及び混合油など、活動に必要な用具を支給している。アダプトプログラムを環境美化事業としてだけでなく、市民協働事業の一環として位置付け、今後は、清掃箇所へのサインボードの設置やボランティア保険への加入など、行政が担うべき役割を検討し、事業の拡大を図る。	市民との協働で事業に取り組むことにより、環境美化に対する市民意識の高揚を図るとともに地域の環境美化活動を推進する。	検討	→	→	実施	→	土木管理課	26	参加活動団体数	8	8	8	10	12	2	6	4	16	16	A	◎	現在、市民が道路や河川の清掃・美化活動を行う際、1団体に1万円を上限に年1回のみ原材料を支給しており、令和3年度は13団体の実施に至った。	愛媛県と連携し事業推進を図ったことにより、関連団体の活動回数が増加している。引き続き、県と連携を密に事業実施の補助に努める。
	⑤	児童・生徒・学生のまちづくり実践体験の機会づくり	児童・生徒・学生を対象に、まちづくり活動(実践体験)へ参加する機会をつくり、まちづくりへの関心を喚起し、参画できる環境を整える。	幼少期からまちづくりに参画することにより、市政への関心を持ち、市民意識の醸成につながる。	検討	実施	→	→	→	社会教育課	27	実施公民館数(箇所)		1	3	6	6	0	1	3	3	3	C	△	地区公民館全館で、保幼小中高生と地域住民とが一緒になって青少年教育活動や地域コミュニティ活動、社会体育活動などを行っているが、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため計画していた事業が中止となった館が3館ある。	コロナ禍のため、止む無く実施できなかったが、コロナ収束後は全館において実施したい。
	⑥	食と食文化のまちづくり推進事業への参画	市民への意識醸成を努めるとともに、常に問題意識を持って、本市ブランド化に向けた取組を継続する。各種事業を行う際には、事業内容を含めた参加依頼を積極的に発信し、より多くの職員の自主的な参画を促す。	固有の食文化の継承と振興を目指し、さまざまな分野からのアプローチによる協働事業、主体的に行動できる能動型職員の育成が見込まれる。	実施	→	→	→	→	経済雇用戦略課	28	フェア実施・参加回数(回)	5	5	6	6	6	2	-	5	4	4	C	△	新型コロナウイルス感染症の影響の中、DCMダイキとの連携、未来づくり戦略室との協働によるふるさと特産品フェアを4日間にわたり開催することができた。DCMダイキとの綿密な協議等、職員の積極的な参画により食文化の振興と能動型職員の育成が図られた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動指標こそ達成に至らなかったが、行政、中間組織(観光協会)、民間事業者(DCMダイキ)の連携によるモデル的な事業を実施することができた。
	⑦	大学、NPO等との連携推進	民学公連携事業として実施している「iProject!(アイプロジェクト)」を拡充・発展させるとともに、大学・団体・企業等との連携協定の締結を推進し、幅広い分野で協力しながら、活力ある地域づくり、地域を担う人材育成等に取り組む。	学生・NPO職員の持つ発想力、団体・企業の持つ技術・ノウハウを生かした新たな付加価値を持つ創造活動を実施・展開する。	実施	→	→	→	→	未来づくり戦略室	29	連携協定締結団体数(件)	3	3	4	4	5	0	1	2	2	5	B	○	松山大学との包括連携協定の締結に向けて協議を行っていたものの、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、締結に至らなかった。なお、企業との連携については、この5年間で愛媛銀行・住宅金融支援機構、三井住友海上火災保険株式会社、株式会社クラッソネと3件の協定を結ぶことができた。	これまで主に検討していた大学との協定のみならず、民間企業との協定を結ぶことにより、柔軟な活動が可能となりつつある。今後は企業版ふるさと納税を活用した事業など、今まで以上に企業との連携を模索する必要がある。また、検討中である大学との連携も早期に締結できるよう、引き続き協議を進めていく。
	2 発信力の向上																									
(1) 広報の推進																										
1	①	広報委員制度の見直し	市政に関する広報事項の普及啓発及び市政についての公正な世論の把握等、組織的に推進してきた広報公聴活動について、社会環境の変化も踏まえ、広報紙の配布方法や報酬算定基準の見直し、広聴機能の充実強化等見直しを図る。	市民ニーズの的確な把握方法について検証することにより、市民との協働のあり方を見直すことができる。	検討	→	→	→	総務課	30	広報委員報酬額(千円)	12,319	12,319	12,319	12,319	12,319	検討	検討	検討	実施	実施	B	○	広報紙の配布方法についてポスティングを導入した他市の状況を調査し検討したが、現在の配布部数・種類から実施困難と判断した。また広報委員の業務負担軽減のため、全戸配布資料、また回覧資料の軽減化に努めた。	ポスティング導入検討を含め、引き続き広報委員の業務負担の軽減化を図る。	
	②	有料広告掲載の推進	市が発行する広報紙やホームページに加え、庁舎内等への有料掲示などを検討し、広告媒体による収入増を図る。	財政不足が続いている状況において、少しでも収入を得ることができる。	実施	→	→	→	→	総務課	31	有料広告収入額(千円)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	80	590	780	458	464	D	×	ダイレクトメールにより有料広告事業の案内を行うとともに、業務上やり取りがある事業者へ口コミで案内を行った。	令和2年からコロナ禍となり事業者が広告掲載に慎重である声があり、期間の後半は積極的な勧誘は控えた部分があった。Twitterやフェイスブック、LINEなどのSNSを広報紙及びホームページとの連携を意識した情報発信を実施し、広告効果の感じられる情報発信を更に研究し、ぜひ掲載したいというSNSにしていきたい。
	③	公民館だよりのホームページ化	地域のコミュニティ情報を市内他の地域やふるさと出身者などへ広く発信するため、公民館だよりのホームページ掲載を行う。	地域活動に関する情報が広く伝わり、地域活動への理解と関心を高め、積極的な市民参加が推進される。	実施	→	→	→	→	社会教育課	32	ホームページ掲載実施率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	B	○	毎月実施した。

令和3年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

状況判別：〔進捗状況〕A:目標超過達成(計画以上に進んでいるもの) B:目標達成(計画どおりに進んでいるもの) C:相当程度進展あり(計画よりやや遅れているもの) D:進展が少ない(課題発生により進んでいないもの) E:計画を見合わせたもの(社会状況変化等により方法変更) F:未実施のもの
 〔到達状況〕◎:指標を大幅に上回って達成 ○:達成 △:ほぼ達成 ×:未達成 -:取組年度に到達していないもの

区分	実施項目	取組内容	効果	H29	H30	R1	R2	R3	担当課	指標番号	指標	H29	H30	R1	R2	R3	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績	進捗状況	到達状況	取組成果	担当課総括	
④	移住・定住の促進	市内への移住・定住を希望する方々への対応を強化するとともに、空き家情報や企業の雇用情報、地域の情報などを発信する。また人材の受入体制を確保し、支援を行う。	人口の増加や世代間の格差の解消が図られ、各地域の均衡のとれた発展が推進される。	実施	→	→	→	→	未来づくり戦略室	33	移住相談数(件)	40	50	60	70	80	177	162	333	290	296	A	◎	コロナ禍にあっても移住相談数が前年度比で横ばいであり、移住相談体制が安定していると言える。SNSやオンラインツアーの開催といったオンラインツールと移住まがを併用して情報発信を強化したことで、伊予市の暮らしのイメージを広く周知することができた。	移住サポートセンター「いよりん」の設置により、愛媛県移住相談窓口から地域の受入団体に至るまでの一貫した連携体制が整い、各機関の切れ目のない移住支援につながった。移住に伴う手続きの負担が大きい、子育て世帯や空き家を改修して移住や起業をすすめる世帯の定着に寄与した。	
										34	累計移住者数(人)	6	8	10	10	10	15	25	28	40	70	A	◎	移住者実態把握アンケートの回収率が前年度の42%から51%へ上昇したが、それ以上に移住者数が上昇した。移住相談体制の安定が移住者数の上昇につながっている一方で、紹介できる中古住宅が慢性的に不足している。	移住サポートセンター「いよりん」の設置により、愛媛県移住相談窓口から地域の受入団体に至るまでの一貫した連携体制が整い、移住者の増加に寄与した。移住者の暮らしの様子を各種メディアやオンラインツールで発信し、関心を高めており、市内の中古住宅や店舗兼住居の活用事例が徐々に増えていることで、移住者が移住者と呼ぶ流れができていく。	
⑤	職員出前講座の実施	地域、団体等の要請に応じて各種の会合に出向き、講話等による啓発を行うとともに要望等を伺い施策への反映を図り、併せて職員と市民との間の協働意識の醸成を図る。	租税教育の一環として市内の学校等に出向き、税に関する説明することにより、将来を担う児童、生徒等の税に対する理解度を高め、納税意識の向上を図る。	実践的な研修を重ねることで、職員の協働意識を高め、市民や市民団体等との協力関係を築くことのできる人材を育成する。	実施	→	→	→	→	関係課	35	出前講座実施回数	98	109	121	132	133	158	137	164	39	30	D	×	実施回数の合計を算定以下に分割記述	以下に分割記述
										総務課			1	1	1	1	1	0	1	0	0	0	D	×	総務課所管において、特に要望や必要性がなかったため、開催していない。	広報区長と連携しながら必要に応じて引き続き実施する。
										危機管理課			3	4	5	6	7	11	6	17	5	3	C	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催数は少なかったが、自主防災会、手話奉仕員、日赤奉仕団等の会で防災危機管理啓発講座を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、ここ2～3年は防災啓発講座の依頼は減少している。依頼を受けた場合には積極的に出講している。
										税務課			1	1	1	1	1	5	5	5	6	6	A	◎	若手職員が中心となり、市内の6小学校で租税教育の出前講座を実施し、小学生に対する税への理解向上に課全体で取り組んだ。次年度からの新たな取組として、ベッパを使った租税教室を予定しており、その開催方法や講座内容等について諸準備を進めている。	租税教育の出前講座の実施により、小学生に対する税への理解向上に寄与しただけでなく、担当した職員も準備段階から講座内容を理解していく中で結果的に知識の習得にも繋がり、同時に貴重な経験を積むことのできる良い機会であると言える。開催時期や方法・講座の内容等については、今後検討・改善の余地があると思われる。
										中山地域事務所			50	60	70	80	80	90	90	90	0	0	D	×	前年同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動自粛が余儀なくされたため実施できなかった。	上半期は団体や地域の要望に応じて、講座の開催に取組み、市民との協働意識の醸成を図ったものの後半はコロナ禍にあって活動のほとんどが制限されることとなった。
										双海地域事務所			15	15	15	15	15	9	8	15	2	0	D	×	前年同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々な面で活動が自粛されたため、実施できなかった。	上半期においては、観光協会のイベント関係等の協議会に参加し、他課の業務をサポートできたほか、愛媛県研修所における「実戦型地域政策づくり」合宿で講師として、双海地域の施策の紹介を行うことができた。しかし、令和2年度以降においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種行事が中止となることで、十分な取組ができなかった。
										福祉課			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B	○	手をつなぐ育成会学習会において、特別支援学校について共に学習し意識の醸成に努めた。	団体等の要請に応じ、説明等が出た。今後も地域・団体等のニーズに応じて対応を継続する。
										健康増進課			20	20	20	20	20	34	16	26	20	9	D	×	新型コロナウイルス感染症の影響で、地域、団体等へは実施できなかったが、「ハッピー教室」を2回実施することができた。	新型コロナウイルス感染症拡大対策を図りながら各種団体へ講座を実施し、健康管理の意識を高めるとともに協力関係を築いていきたい。
市民課	1	1	1	1	1	0	1	2	0	0	D	×	開催の要望がなかった。	新型コロナウイルス感染症を理由として、マイナンバーカードに係る出前講座の広報及び募集を積極的に実施しなかったため、結果として開催要望を受けることがなかった。												

令和3年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

状況判別：〔進捗状況〕A:目標超過達成(計画以上に進んでいるもの) B:目標達成(計画どおりに進んでいるもの) C:相当程度進展あり(計画よりやや遅れているもの) D:進展が少ない(課題発生により進んでいないもの) E:計画を見合わせたもの(社会状況変化等により方法変更) F:未実施のもの
 (到達状況)◎:指標を大幅に上回って達成 ○:達成 △:ほぼ達成 ×:未達成 -:取組年度に到達していないもの

区分	実施項目	取組内容	効果	H29	H30	R1	R2	R3	担当課	指標番号	指標	H29	H30	R1	R2	R3	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績	進捗状況	到達状況	取組成果	担当課総括	
⑤	職員出前講座の実施	市内中学校に対し、環境教室を定期的実施することにより、伊予市の環境を守る意識の醸成を図る。また、市内各地区を定期的に巡回し、市民に環境出前講座(ダンボールコンポストの作り方等)を実施する。		検討	→	実施	→	→	環境保全課	35	出前講座実施回数(各中学校)	4	4	4	4	4	4	4	4	5	0	2	C	△	新型コロナウイルス感染症の低迷期に小学校等の要請により環境教室を行った。また、公民館と連携し、環境イベントに合わせた環境講座を計画したが、感染症拡大のため中止となった。	環境学習の対象を小・中学校に加え公民館と連携した環境講座を実施することにより、対象を成人に拡大し環境意識の高揚を図る必要がある。
		地域、団体等の要請に応じて各種の会合に出向き、講話等による啓発を行うとともに要望等を伺い施策への反映を図り、併せて職員と市民との間の協働意識の醸成を図る。		実施	→	→	→	→	未来づくり戦略室		出前講座実施回数	1	1	1	1	1	2	1	0	0	1	B	○	伊予商工会議所の要請によるSDGsに関する啓発を実施した。この他、地域・団体からSDGsに関わる講座開設要請はあったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定していた2件とも中止となった。	今後も講座開設依頼があれば、対応していく。	
		地域住民を対象とした学習会は実施しておらず、今後は広報区長会等を通じて、市民を対象とした施設見学会等を開催し、水資源の重要性の周知に努める。	実践的な研修を重ねることで、職員の協働意識を高め、市民や市民団体等との協力関係を築くことのできる人材を育成する。	検討	実施	→	→	→	水道課		出前講座実施回数	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	D	×	今年度は、コロナ禍の影響を受け参加要望は少ないが、水道施設に関して市内各小学校からの要望により、各地区に該当する水源地及び浄水場の施設見学を実施している。施設見学では、各家庭への給水に対する関心が寄せられ質問も多岐にわたり、水資源の大切さへの理解が深められている。	毎年市内各小学校からの要望により、小学校4年生を対象に各地区に該当する水源地及び浄水場での見学会を実施するなど、水資源の重要性の周知に努めるとともに、行政事務の理解を深めてもらうことができた。
		地域、団体等の要請に応じて各種の会合に出向き、要望を伺うとともに、制度の説明を行い、職員と市民との協働意識の醸成を図る。		実施	→	→	→	→	社会教育課		出前講座実施回数	1	1	1	1	1	2	4	3	5	15	B	○	大平公：あいのわのセミナー(2回) 上野公：夏休み教室(2回)・火起こし体験・鉱物に関する講座 双海公民館：公民館学級(2回)・介護要請講話 ニュースポーツポッチャ体験 2地区公民館：人権・同和教育地区別学習会(9回)	コロナ禍のため、できることは限定されたが、可能な限り実施することができた。	
(2) 情報公開と保護																										
①	保存文書目録の公表	市ホームページを通し、共有財産である公文書(保存文書)の目録を広く公表し、開かれた市政を構築するとともに、市民がより市政に深い理解を示し、必要に応じて情報公開請求を行いやすい環境を整備する。	情報公開の充実を図ることで、行政の説明責任を果たし、行政に対する理解を深めることができる。	検討	→	実施	→	→	総務課	36	文書目録のデータ化(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	B	○	文書の適切な管理、環境整備のため執務室及び文書庫の整理を職員に徹底したが、目録公表の課題となる職員間の統一した運用管理が図れず、目録の公表には至らなかった。	文書目録の公表の課題として、職員間の統一した運用管理が多岐にわたることからシステムの導入も含め引き続き検討する必要がある。
②	市民意見公募制度の充実	広報紙やホームページを活用した更なる制度概要の周知に加え、市民にとって分かりやすい公表資料の作成により、制度の活用促進を図る。	市民の声を最大限に活かし、的確に市政に反映させることで、市民との合意形成が図れ、真に必要な行政サービスの提供が行える。	実施	→	→	→	→	総務課	37	市民意見公募数(件)	10	10	10	10	10	10	10	10	21	13	11	B	○	ホームページに意見公募についての記事が掲載される場合は、新着情報に掲載し、より分かりやすい記載とするなど、周知徹底に努めた。	広報紙や市HPで広く市民に周知を図ることができた。引き続きより分かりやすい周知に努める。
③	災害に強い行政基盤の構築	災害等の発生時においても情報システムを機能させ、継続的に行政サービスの提供が行えるよう機能の確保をする。	災害等に対する行政の対応能力の向上を実現し、行政としての責務と市民サービスの向上を実現する。	検討	→	実施	→	→	総務課	38	ICT事業継続計画の策定数(個別システム単位)(%)				10	30	100	0	0	0	10	30	B	○	伊予市LINE公式アカウントのVOOM(情報プラットフォーム)に防災行政無線放送や不審者情報を掲載し、即時で確実な情報発信の体制を整えて、伊予市LINE公式アカウントがインターネット環境があればどこからでも情報発信が可能である仕組みとなっており、今後住民の登録拡大に注力していく。	住民情報システムについては、災害発生時にバックアップサーバで事業継続を図ることができる体制としている。住民に対する情報発信については、伊予市LINE公式アカウントがインターネット環境があればどこからでも情報発信が可能である仕組みとなっており、今後住民の登録拡大に注力していく。
④	ケーブルテレビの活用	伊予市内における愛媛CATVによるケーブルテレビ放送を活用し、観光情報等について、周知及び啓発を図る。	地域活動に関する情報が広く伝わり、地域活動への理解と関心を高め、積極的な市民参加が推進される。	実施	→	→	→	→	経済雇用戦略課	39	ケーブルテレビとの協働事業数	1	1	2	2	2	1	1	1	0	0	E	×	新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止のほか、5月31日「伊予市・松前東部エリア」のケーブルテレビサービス終了により、ケーブルテレビを活用した周知啓発ができなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響やケーブルテレビサービスの終了もあり、協働事業数の拡張には至らなかった。	
⑤	一体となった市内観光ルート推進	観光協会を中心に、市内観光モデルコースを作成し、市内外へ情報発信すると共に観光ボランティアガイドの活動推進により、観光PRに努める。	交流の機会を通じ、相互理解を深め、地域の魅力の再発見、新たな価値の創造・発見など活気に満ちた地域社会の形成が図られる。	実施	→	→	→	→	経済雇用戦略課	40	モデルコース数	19	20	20	21	21	19	21	21	21	21	B	○	伊予市まるごとおもてなしプラン、自転車を活用した観光等推進計画の策定に合わせ、ウィズコロナ、アフターコロナに向けて小規模人数による市内周遊や自転車により市内を周遊するルートを整備し、計画公表に合わせ市民に周知を行った。	各地域の特色を生かした周遊ルートのほか、地域間を繋ぐ周遊ルートを設定することができた。	
⑥	市道路線図の市HP掲載	市道路線図を伊予市ホームページ上に掲載し、市民等利用者の利便性の向上を図る。	情報公開の充実を図ることで、行政の説明責任を果たし、行政に対する理解を深めることができる。	検討	実施	→	→	→	土木管理課	41	ホームページ閲覧者数(人)		300	400	500	500	HP掲載実施	HP掲載実施	HP掲載実施	HP掲載実施	HP掲載実施	C	△	市道路線図の市HP掲載を一旦中止し、閲覧システムの改良を図っている。	市道台帳のデータ閲覧方法について、早期に検討を行ない、利便性の向上に努める。	
⑦	ごみアプリ、ホームページ等を利用した環境活動のPR	ごみアプリやホームページ等を活用して、環境活動(クリーン伊予運動等)、環境部局に関する情報及び環境教室等のイベントをPRしていく。	環境活動等を積極的に啓発していくことにより、環境施策への理解が深まり、市民との協働をより一層高めることが期待できる。	実施	→	→	→	→	環境保全課	42	ごみアプリの登録数(件)	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,558	2,100	2,751	3,431	4,098	A	◎	ごみアプリの登録者数は、順調に伸びている。また、ホームページに、ごみ減量、ゼロカーボンなど市民の関心の高い情報を随時掲載した。	今後においてもごみアプリの登録者数を増やすため、PRに努める必要がある。ごみに関することや地球温暖化対策など関心の高い情報を速やかに周知していく必要がある。	

令和3年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

状況判別：〔進捗状況〕A:目標超過達成(計画以上に進んでいるもの) B:目標達成(計画どおりに進んでいるもの) C:相当程度進展あり(計画よりやや遅れているもの) D:進展が少なく(課題発生により進んでいないもの) E:計画を見合わせたもの(社会状況変化等により方法変更) F:未実施のもの
〔到達状況〕◎:指標を大幅に上回って達成 ○:達成 △:ほぼ達成 ×:未達成 -:取組年度に到達していないもの

区分	実施項目	取組内容	効果	H29					担当課	指標番号	指標	H30					H29年度実績					進捗状況	到達状況	取組成果	担当課総括			
				H29	H30	R1	R2	R3				H29	H30	R1	R2	R3	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績							
3	経営基盤の強化																											
	(1) 財政基盤の強化																											
	⑧	行政評価の公表方法の見直し	市民に分かりやすい行政評価制度の見直しを行う。併せてHPや広報等の公表方法の見直しを行い、市民の行政評価に対する関心を高める。	情報公開の充実を図ることで、行政の説明責任を果たし、行政に対する理解を深めることができる。	実施	→					未来づくり戦略室	43	行政評価の意見公募数	5	5	10	10	10	0	0	0	0	0	0	0	D	×	行政評価の意見公募については、7月に実施したものの、意見はなかった。昨年度策定した第2次伊予市総合計画後期基本計画の各施策から、QRコードによる担当課、事業紹介にリンクする仕組みを作ったほか、施策評価に関しても、後期基本計画に沿った内容の表記に変更した。
⑨	施設白書の策定	公共施設等の現状をストック(量)・コスト(経費)・ニーズ(利用)の視点等から捉えて、将来の改修・建替えについてのシミュレーションを行うための準備を整えるとともに、施設の老朽化に伴う大規模改修や改築を検討するために正確な実態が把握できる基礎的資料を取りまとめる。	住民ニーズに応じ、適切に見直し・改善を行うことで、公共施設の配置、管理運営の適正化が図られる。	検討	実施						未来づくり戦略室	44	施設白書の策定						検討	未実施	未実施	策定	策定	B	○	昨年度策定した公共施設個別施設計画を踏まえ、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画の改訂をおこなった。	施設白書という名称での計画策定には至らなかったが、公共施設台帳に掲載している施設に関し、公共施設個別施設計画を立て、それぞれの建物の基本情報に加え、今後の方針について明確にすることができた。	
⑩	議会の情報公開の促進	交際費、政務調査費の執行状況等をホームページ等に公開し、議会活動に関する市民の理解を得る。	情報公開の充実を図ることで、行政の説明責任を果たし、行政に対する理解を深めることができる。	実施	→	→	→	→		議会事務局	45	情報公開実施率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	A	◎	議長交際費及び政務活動費の執行状況を議会および市議会ホームページで公開し、平成30年8月からは政務活動費にかかる領収書等も市議会ホームページで公開している。令和3年度から本会議のインターネット中継を開始した。	議長交際費及び政務活動費の執行状況を議会および市議会ホームページで公開し、政務活動費に係る領収書等も市議会ホームページで公開することにより、情報公開の充実に努めた。令和3年度から本会議のインターネット中継を開始し、議員活動の取組を市民に周知することができた。
①	地方公会計制度の導入による財政分析	地方公会計の整備により、「作ってみせる」公会計から「活用する」公会計への移行を図る。	健全な財政運営を行うことで、行政サービスを安定的に提供でき、安心した市民生活と地域の発展が図られる。また、資産(公共施設)の現状について、施設間や他の自治体との比較が可能となる。	検討	整備	実施	→	→		財政課	46	主要な公共施設ごとの「有形固定資産減価償却率」の算出率(%)	50	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	B	○	令和2年度決算分まで100%達成。	国の定める新しい公会計基準に基づいた財務書類の整備がなされ、従来の決算書に対する補助的な決算資料として、資産形成に関する財務書類が加わった。今後経年的な分析を加えることで、特に公共施設の維持・更新にかかる財務分析が可能となるものと考えられる。
②	市税収入等の確保	確実な財源確保のために、滞納整理の強化、利便性の高い納税環境の整備などを行い、市税収入等の向上に取り組む。	健全な財政運営を行うことで、行政サービスを安定的に提供でき、安心した市民生活と地域の発展が図られる。	実施	→	→	→	→	税務課	47	市税収納率(%)	93.2	93.3	93.4	93.5	93.6	94.2	96.6	97.4	97.7	88.82	B	○	滞納整理の更なる強化により、確実な財源確保ができた。	滞納整理の強化や利便性の高い納税環境の整備等により、確実な財源確保ができたほか、徴収困難案件の迅速な滞納整理を図ることができた。また、移管を予告する催告により、自主納付や納付誓約につなげることができた。			
									長寿介護課	48	介護保険料収納率(%)	76.0	77.0	78.0	79.0	80.0	75.5	79.4	71.9	79.0	83.0	A	○	保険料収納率向上のため滞納整理の強化等に努め、個別に納付計画相談、滞納処分を行った。	コンビニ収納など利便性の高い納税環境の整備、及び個別の納付滞納相談など滞納整理強化に努め、保険料収納率向上に貢献することができた。			
									水道課	49	水道使用料徴収率(%)	98.1	98.2	98.3	98.4	98.5	94.2	84.3	85.4	99.5	92.9	C	○	滞納整理については前年度と同様の取り組みをさらに推進し、長期滞納者に対して粘り強く交渉を重ね、分納誓約を取り付けるなど、滞納解消を進めることができた。	滞納整理については前年度と同様の取り組みをさらに推進し、長期滞納者に対して粘り強く交渉を重ね、分納誓約を取り付けるなど、滞納解消を進めたことにより、収納率の向上に努めた。実績として、未収金額が減少した。			
									都市住宅課	50	下水道使用料徴収率(%)	98.5	99.0	99.0	99.0	99.0	97.5	95.1	98.9	99.5	38.9	B	○	地方公営企業法適用となった下水道事業は発生主義となったため、従来の官庁会計での評価と比較できないため、次期計画は再考する必要がある。収納率は概ね良好である。	期間を通じて、収納率の向上に努めており目的は達成できている。			
③	収納チャンネルの多様化の検討	市税等の納付について総合収納システムが整備され、コンビニエンスストアでの収納が可能となった。その効果を検証してクレジット収納等の導入について検討する。	身近な場所で時間に捉われない納付が可能となることから、収納率の向上が見込まれる。	実施	→	→	→	→	関係課	51	効果の検証(利用率を含めた検討)	実数	実数	実数	実数	実数	8,653	16,939	88,446	49,526	46,322	B	○	収納件数の合計を算定以下に分割記述	以下に分割記述			
									税務課								11.10%	15.0%	27,158	29,515	27,838	B	○	コンビニ納付に加えPayPay納付についても周知されたことにより口座振替と併せて、期限内納付率の向上を図ることができた。(コンビニ等収納率 23%)	コンビニ納付に加えPayPay納付についても周知されたことにより口座振替と併せて、収納率の向上に繋がった。今後も納付義務者の利便性を考慮し、電子マネーによる収納を推進するとともに、クレジットによる収納の導入についても検討を進めていきたい。			

令和3年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

状況判例：〔進捗状況〕A:目標超過達成（計画以上に進んでいるもの） B:目標達成（計画どおりに進んでいるもの） C:相当程度進展あり（計画よりやや遅れているもの） D:進展が少なく（課題発生により進んでいないもの） E:計画を見合わせたもの（社会状況変化等により方法変更） F:未実施のもの
〔到達状況〕◎:指標を大幅に上回って達成 ○:達成 △:ほぼ達成 ×:未達成 -:取組年度に到達していないもの

区分	実施項目	取組内容	効果	H29	H30	R1	R2	R3	担当課	指標番号	指標	H29	H30	R1	R2	R3	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績	進捗状況	到達状況	取組成果	担当課総括								
				実施	→	→	→	→				実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数													
③	収納チャンネルの多様化の検討	市税等の納付について総合収納システムが整備され、コンビニエンスストアでの収納が可能となった。その効果を検証してクレジット収納等の導入について検討する。	身近な場所で時間に捉われない納付が可能となることから、収納率の向上が見込まれる。	実施	→	→	→	→	水道課	51	効果の検証（利用率を含めた検討）	実数	実数	実数	実数	実数	1,175	1,187	1,260	1,380	1,404	B	○	コンビニ収納及び電子マネーによる収納の導入により、利便性を図った。	コンビニ収納の導入により、収納率の向上に繋がった。今後も納付義務者の利便性を考慮し、電子マネーによる収納を推進するとともに、クレジットによる収納の導入についても検討を進めていきたい。								
																														後期高齢者医療保険料について、口座振替と併せてコンビニ収納の実施により期限内納付の推進を図ることができた。 R4.2.28現在 口座振替 4,892件 コンビニ収納 608件 合計 5,500件	コンビニ収納の導入により、収納率の向上に繋がった。今後も納付義務者の利便性を考慮し、電子マネーによる収納の推進やわかりやすい周知に努めたい。		
																																収納チャンネルの多様化として、コンビニ収納やスマホアプリ収納が加わり、利用件数は、増加傾向にある。スマホアプリ収納は、約470件ほどの実績が出ている。	収納チャンネルの多様化として、コンビニ収納やスマホアプリ収納が加わり、いつでも納付ができるという利便性により、利用件数は年々増加している。今後も収納実績の動向をみながら収納率アップにつなげていきたい。 令和3年度の実績は、見込みである。
																																市税、水道料金と共に、下水道使用料も多チャンネル収納を行っており、今後も継続したい。	市税、保険料、水道料金と共に、下水道使用料もコンビニ収納など多チャンネル納付の方法をとっており、納入の機会を増やすように実施した。
																																	現在の収納チャンネル 決済・口座振替・ゆうちょ振替・コンビニ・スマートフォン決済（PayB・PayPay・LINEPay・AirPay）・地方税 共通納税
④	ふるさと納税の推進	ふるさと納税を推進し、自主財源の確保を図る。寄附者へお礼として伊予市の逸品を贈る。	市財政の自主財源の確保が見込まれる。また寄附者への返礼品を通し、市の魅力を伝えることができる。	実施	→	→	→	→	財政課	52	ふるさと納税 受入額（千円）	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,297	42,130	45,470	48,302	43,441	A	◎	郵便局及び関係課の協力により、返礼品開発については、特に年間を通じた寄附が見込める品物の開拓に取り組み、令和2年度末時点から6件増やし、64件となった。総務省通達による寄附金額に占める返礼品にかかる経費の割合を3割に抑える基準については、従来より準拠できており、本来の趣旨に沿った取組を継続している。寄附金実績については自治体間競争も激しさを増す中、前年度実績を下回る決算となった。	本市の魅力発信と自主財源確保の両面から、一定の成果を得たものと考えられる。国の定める制度も、年々精査され、運用ルールが安定してきており、本市の取組も制度を遵守しつつ他自治体との競争に向き合っている。成果指標として定めた寄附金目標はこれまで達成してきているが、さらに魅力ある返礼品開発と流通ルートの開拓に継続して取り組み、本市の魅力発信と経済活性化のため、事業見直しが必要と考えられる。								
																															相続等に関連した売却協議に年数を要していた1物件（中山）の売却が完了した。	未活用の市有財産について、財源確保と土地等有効活用の両面から、着実に成果を挙げた。具体的な売却に至らなかった案件についても、他課と連携し賃貸借や使用貸借など財産有効活用に関わった事例もあり、今後の参考例になると考えられる。公共施設の総合管理と併せ、継続的に事務事業を進めていく。	
⑤	市有財産の有効活用と売却の促進	市有財産の適正な維持管理に努めるとともに未利用資産について活用策を検討し、市として行政目的のないものについては、積極的に売却処分する。	財産の適正な管理・処分により、財政負担の軽減が図れ、また売却により財源確保ができる。	実施	→	→	→	→	財政課	53	売却（貸付） 件数（件）	1	1	1	1	1	2	1	1	4	1	A	◎										
⑥	ネーミングライツ（命名権）導入の検討	伊予市施設におけるサービスの維持・向上と、新たな財源確保を目的にネーミングライツを導入する。	民間との協働により施設の変容を付けることにより、利用者に親しまれ施設の稼働率が上昇するとともに、市財政の自主財源の確保が見込まれる。また多額の費用が見込まれる施設の維持管理にかかる経費の負担軽減となる。	検討	→	実施	→	→	財政課	54	ネーミングライツ導入件数 （件）				1	1	1	検討	検討	検討	検討	未達成	E	-	実績なし	指標の設定以降も各公共施設への命名時においては、分かりやすく公的なイメージの施設名称が付けられたり、市民公募など市民の意見を取り入れる手法が多く取られており、既に本市の市民にも一定程度受け入れられている。財源確保を目的として企業によるネーミングライツ制度が検討された時期もあったが、本市においては具体化せず、今後も市民からの意見を取り入れて命名を行う方が適当であると考えられる。							

令和3年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

状況判別：〔進捗状況〕A:目標超過達成(計画以上に進んでいるもの) B:目標達成(計画どおりに進んでいるもの) C:相当程度進展あり(計画よりやや遅れているもの) D:進展が少なく(課題発生により進んでいないもの) E:計画を見合わせたもの(社会状況変化等により方法変更) F:未実施のもの
〔到達状況〕◎:指標を大幅に上回って達成 ○:達成 △:ほぼ達成 ×:未達成 -:取組年度に到達していないもの

区分	実施項目	取組内容	効果	H29	H30	R1	R2	R3	担当課	指標番号	指標	H29	H30	R1	R2	R3	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績	進捗状況	到達状況	取組成果	担当課総括
⑦	地方債の利払いコストの軽減	地方債の発行に当たっては、事業内容・財政状況等を精査した上で判断する。また、後年度の財政負担を考慮し、有利な起債を利用するとともに、毎年度の新規借入額をその年度の元金償還額以内に抑制する。	有利な起債を利用することにより、健全な財政運営を図ることができる。	実施	→	→	→	→	財政課	55	新規借入額－元金償還額(百万円)	370	520	240	0	500	506	442	138	△ 156	△ 299	A	○	大型公共施設更新のピーク年度を過ぎ、地方債借入額が減少傾向にある一方、合併特例債等の元金償還額は増加傾向にあるため、地方債残高は減少している。 (新規借入1,322百万円－元金償還額1,621百万円＝差引▲299百万円) 高利率で借り入れた過去の市債の償還も順調に進んでおり、利払いコストは減少傾向にある。	市財政状況が厳しさを極めた平成29年度以降、全庁的に事業の選択と見直しを進めた結果、普通建設事業の平準化が進み、普通債借入に過度に依存する状況は脱したものと考えている。過去に借り入れた高利率の地方債もほぼ完済し、新たに借り入れてきた地方債は、地方交付税措置のある有利な地方債を低利に借り入れており、市財政への負担は軽減されている。今後の課題は、教育分野を中心とした老朽施設の更新に当たって、有利な地方債を選択することで、市民サービス維持と安定財政の両立を図ることと考えられる。
⑧	公園施設長寿命化計画の見直し	市が管理する公園施設の長寿命化については、平成27年度から補助事業を活用し実施しているが、補助内示が低く、計画通りに進捗が図られていないため、見直しを行う。管理方法等についても検討し、適正な管理に努める。	優先順位・改修方法について再度検討することにより、事業費の削減が見込まれる。危険箇所の早期発見により、安全の確保や修繕費用の削減が見込まれる。	検討	実施	→	→	→	都市住宅課	56	定期点検実施回数(回)	2	2	4	4	6	1	1	1	1	1	B	○	平成25年度に策定した長寿命化計画の見直しを行い、新たに策定した。公園施設の点検は長寿命計画策定の作業の中で専門業者により行った。また、職員による点検も適宜実施し、安全確保に努めた。令和3年度はしおさい公園のスコアボード、谷上山展望台を改修し長寿命化を進めることが出来た。	平成25年度に策定した長寿命化計画に基づき、各施設の更新・改修を進める事ができた。
⑨	ウェルピア伊予の各種施設改修計画策定	施設機能の維持継続の方針が決定したため、施設の改修及び各種設備機器の更新等の修繕計画を立て、計画的に実施する。	施設利用者のニーズに応じ、適切に見直し・改修を行うことで、公共施設の配置、管理運営の適正化・利便性の向上が図られる。	検討	実施	→	→	→	都市住宅課	57	指定管理収益額(千円)	7,000	7,350	7,700	8,050	8,400	精査	6,610	237	0	0	D	×	指定管理者からの聞き取りにより優先順位を決定。工事を実施し、サービスの向上に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収益の回復には至らなかった。	令和元年度末から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、収益が上らない状況が続いた。
⑩	市営住宅の適正な管理	市営住宅の適正な管理運営のため、指定管理者制度について、検討を行ない早期の導入を目指す。	住宅管理のノウハウを持った指定管理者が一括管理することにより、発注等にかかる経費や負担軽減につながる。	検討	実施	→	→	→	都市住宅課	58	指定管理者制度導入による事務経費の減(%)		30	30	30	30	-	-	-	-	-	D	×	募集要項、仕様書、業務分担表を作成し、参考までに2社から見積書を徴収した。業務に伴う職員の負担の改善は見られたが、施設の維持管理に係る経費の改善を図ることができなかったため、指定管理者制度の導入に至らなかった。	指定管理者導入に向け、条例改正や募集要項をまとめ、見積まで徴収したが、コスト削減となる経費の改善を図ることが出来なかったため、指定管理者制度の導入に至らなかった。
⑪	公共土木施設の適切な維持管理	橋梁及び舗装、法面等、道路構造物について、これまでは、発生する損傷に対して、個別・事後的に処理してきたが、今後高齢化した社会資本の割合が急速に増えていくことにより、致命的な損傷が発生するリスクが飛躍的に高まる。厳しい財政状況の中、橋梁等道路構造物の状況を定期的に点検・診断し、異常が認められる場合は、速やかに対策を講じることによって、ライフサイクルコストの削減を図る「予防保全」の考え方に立った戦略的な維持管理・更新を図る。	危険箇所の早期発見により、修繕費用を抑えることができる。	実施	→	→	→	→	土木管理課	59	定期点検実施率(%)	72	75	80	85	91	72	75	80	85	85	C	△	長寿命化修繕計画に基づき、順次、橋梁補修及び舗装補修を進めた。	各長寿命化計画を基に、計画的に補修工事を実施し、引き続き適切な維持管理に努める。
⑫	補助金の再検証	今後、補助金制度は、自治体が政策目的を達成する手段として、一層重要な役割を担うこととなる。そのため、本市を取り巻く厳しい財政状況の中だけに、限られた予算をいかに有効に使い、より高い効果を上げるかについて、市民参画のもとで、これまで以上に知恵を絞っていく必要性が高まっている。	健全な財政運営を行うことで、行政サービスを安定的に提供でき、安心した市民生活と地域の発展が図られる。	検討	実施	→	→	→	未来づくり戦略室	60	補助金総額(千円)	189,671	189,671	189,671	170,000	170,000	-	-	実施	実施	実施	B	○	補助金等審議会は3年目となり、補助金交付状況のブラッシュアップ、補助金等交付規則及びガイドラインの見直しを行い、より使いやすい仕組みづくりができた。今後はこの規則及びガイドラインに基づき、補助金支出の根拠を明確にした上で、補助金交付執行を進めることとする。	補助金の削減ありきではない、補助金等の取扱いに関するガイドラインを定めることができた。今後は規則に沿った要綱に更新していくとともに、本場に必要補助金等の交付ができるよう、公益性の説明責任が明確にできる仕組みづくりを進めていく。
⑬	使用料・手数料等の見直し	使用料等は施設の管理経費の推移や社会情勢の変化に伴う施設ニーズの多様化など市民と行政の負担割合を適宜検証する必要がある。原則3年ごとに見直すこととしている。平成29年度から免除基準の見直しを行うこととしており、制度の定着に合わせ、使用料等の見直しを実施する。	健全な財政運営を行うことで、行政サービスを安定的に提供でき、安心した市民生活と地域の発展が図られる。	見直し	検討	見直し	→	→	未来づくり戦略室	61	使用料・手数料等の見直し	減免見直し	料金見直し	減免見直し	検討	見直し	見直し(実施済)	見直し(実施済)	見直し(実施済)	B	○	昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症拡大により、施設の休止を余儀なくされた。使用料変更に関して、目立った苦情や相談はない。	使用料の見直し基準は3年ごとに見直しを行うこととしている。使用料のあるべき状態を明確にし、見直しを検討する。		
⑭	公共施設再配置計画の策定	少子高齢化社会を迎えている中で、公共施設が提供するサービスのうち、真に必要なサービスを将来にわたって持続可能なものとするために、公共施設の利用者である市民が行政とともに、将来の公共施設のあるべき姿を考える必要がある。施設の実態を把握した上で、地域課題や地域間バランスを考慮しながら、統廃合・再利用・有効活用の方向性を示した新たな施設の整備方針を定めるとともに、財政効果と将来見直しを試算する。	住民ニーズに応じ、適切に見直し・改善を行うことで、公共施設の配置、管理運営の適正化が図られる。	検討	→	実施	→	→	未来づくり戦略室	62	公共施設再配置計画の策定	策定	検討	検討	未実施	未実施	未実施	D	×	公共施設等再配置計画そのものの策定は進んでいないものの、昨年度策定した公共施設個別施設計画を踏まえた公共施設等総合管理計画の改訂を行った。	公共施設等総合管理計画を上位計画とし、公共施設等再配置計画のあり方も含め検討する。				
⑮	簡易水道施設料金体系の統一化の検討	水道施設の維持管理費については受益者負担が大原則であり、それに見合う収益を得るために料金体系の統一化を図る。併せて住民に周知を徹底し、統一化の理解を求めるとともに、財政効果と将来見直しを試算する。	水道事業会計の独立採算の原則に基づいた料金改定と共に、市内全域の統一化により料金の違いによる混乱を防げる。	検討	→	→	→	→	水道課	63	料金回収率(%)=供給単価/給水原価	38.0	38.5	39.0	39.5	40.0	37.9	40.4	33.6	37.0	-	A	◎	上下水道運営審議会での上下水道料金の改定審議結果を踏まえ令和元年度9月1日より、水道料金を水道家庭用統一化された。令和元年度9月1日より、水道料金を水道家庭用統一化された。令和元年度9月1日より、水道料金を水道家庭用統一化された。	令和元年度9月1日より、水道料金の改定を併せて簡水料金を水道家庭用に統一化が図られたにより、料金の違いによる問合せ等の混乱はなくなり、改善された。成果指標の実績は、決算後でないため、空欄にしている。

令和3年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

状況判別：〔進捗状況〕A:目標超過達成(計画以上に進んでいるもの) B:目標達成(計画どおりに進んでいるもの) C:相当程度進展あり(計画よりやや遅れているもの) D:進展が少ない(課題発生により進んでいないもの) E:計画を見合わせたもの(社会状況変化等により方法変更) F:未実施のもの
〔到達状況〕◎:指標を大幅に上回って達成 ○:達成 △:ほぼ達成 ×:未達成 -:取組年度に到達していないもの

区分	実施項目	取組内容	効果	H29	H30	R1	R2	R3	担当課	指標番号	指標	H29	H30	R1	R2	R3	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績	進捗状況	到達状況	取組成果	担当課総括	
⑬	光熱水費等の経費節減	職員の省エネ意識を高揚させるとともに、勤務時間外の職員滞留率を下げることににより、光熱水費の経費節減に努める。	職員の意識改革と、事務事業の積極的な見直しに伴う時間外勤務の削減により、光熱水費の節減につながる。	実施	→	→	→	→	財政課	64	総光熱水費の削減；対前年度比(%)	2	2	2	2	2	-	-	3	△	2	3	B	○	前年度と比較すると約3%削減できている。(電力量比較)	庁舎全体としては、ほぼ目標を達成することができた。こまめな照明の消灯等、個々の省エネに対する意識向上を図っていきたい。
(2) 事業基盤の強化																										
①	ノー残業デーの徹底	ノー残業デーの設定日(水・金)においては、時間外勤務命令の出ている課を除き、定時退庁、消灯・施錠を行う。	誰もが充実感を持って働き、家庭や地域生活の状況に応じて、多様な生き方を選択・実現できる社会が構築される。	実施	→	→	→	→	全課	65	ノー残業デーの残業ゼロ達成率(%)	72	76	80	84	88	80.8	60.0	88.0	80.0	88.0	B	○	【主な各課意見】 ・ノー残業デーについては、外部組織との会合等で完全な実施ができていないほか、新型コロナウイルス感染症関連業務により、一部ノー残業デー実施が、困難な部署があった。 ・時間外勤務命令を受けていない日については、徹底して定時退庁に努めたものの、業務繁忙期にはどうしても残業せざるを得ない場合があった。 ・昨年同様に残業時は所属長へ事前に報告して行うことを徹底し、マネージメントを行うことで時間外における労働時間を短縮し、各職員が健康管理向上に努めることができた。	【主な各課意見】 ・引き続き継続して実施し、職員のワークライフバランスの充実を図りたい。 ・ノー残業デーの残業ゼロに取り組んだものの、特に計画後半は新型コロナウイルス感染症対策事業実施のため、時間外勤務命令を出さざるを得なかった。 ・ノー残業デー時の声掛けはできているが、徹底をしないとだらだらと残る結果となってしまう。別途実施している庁内一斉消灯はほぼ実践できており、今後はノー残業デーへの拡張を進めるなど、今の仕組みを変更する必要があると思われる。	
②	時間外勤務の削減	課内での事務応援の徹底や振替制度の活用により、職員の健康管理の推進と手当の削減を図る。	誰もが充実感を持って働き、家庭や地域生活の状況に応じて、多様な生き方を選択・実現できる社会が構築される。	実施	→	→	→	→	全課	66	残業時間削減率(%)	9	6	6	6	6	45.5	31.9	32.2	-27.9	96.0	A	◎	【主な各課意見】 ・通常業務においては、振替制度の利用促進と、所属長による勤務管理の徹底により、時間外勤務の削減が図られているが、新型コロナウイルス感染症拡大により、関連する業務量が膨大となる部署が一部あった。 ・課内での事務応援の徹底や振替制度の活用により、職員の健康管理の推進と手当の削減を図った。 ・新型コロナウイルス予防接種対応のため、担当グループは時間外勤務が必要となった。その他の職員は計画的に業務を実施し時間外の軽減に努めた。	【主な各課意見】 ・業務の効率化をさらに進め、時間外勤務の削減に努め、ワークライフバランスの充実を図る。 ・業務量を時期的に分けることができればよいが、業務の性質上、各係の繁忙期が同時期になるので、日中に他の係の業務の協力をした分、ただでさえ忙しい自分の担当業務がどうしても時間外になってしまう。事務効率化や課内の協力体制の工夫で時間外勤務の削減に努めているが、ある程度の時間外は必然となる。振休も消化できないままの職員もおり、課内だけでなく全庁的な解決策が必要と感じる。	
③	会議ルールの見直し	現在の会議ルールを検証し、適正な会議回数、会議時間の短縮、会議手法等の変更を行う。	効率的な運用により、長時間会議による非常業務への影響、超過勤務等の発生、会議場所の不足を軽減する。	検討	実施				総務課	67	会議ルールの見直し	見直し					検討	実施	実施	実施	実施	B	○	状況に応じて一部WEBを利用した開催方式を取り入れ、会議の効率化を図った。	会議ルールの見直しを行い、ペーパーレス化やWEB会議開催など効率的な運営への転換を図ることができた。	
④	説明会・研修成果の共有化	事務に直接関係のある説明会・研修会の参加に当たっては、その内容を適切な方法により課内周知、共有を図り、課内の知識向上を図る。	研修の効果的な運用と、成果を発表することにより、理解度が深まり、研修効果を高めることができる。	実施	→	→	→	→	全課	68	説明会・研修成果の見える化(庁内実施率)(%)	80	85	90	95	100	84.6	88.0	88.0	84.0	92.0	C	△	【主な各課意見】 ・課内及び担当内でのOJT等により情報共有が適宜図られている。また、初任者研修において講師として情報や成果を伝達するとともに復習の機会となっている。 ・研修受講の資料やメモを基に報告書を作成し課内や関係課で供覧することについては定着しており、情報の共有と能力向上が徐々に図られていると認識している。 ・新型コロナウイルス感染症対策としてWEB会議が一般的になり、対面ではなかなか参加できない協議が日常茶飯事に行える一方、打ち合わせが過密になり、全ての情報共有が難しくなっている。	【主な各課意見】 ・コロナ収束後でも内容によってはweb開催・書面開催となる説明会等が多くなると思われるため、課内への周知・共有の適切な方法を構築していく必要があると思われる。 ・研修資料を供覧するのみで、実質的な成果を検証することができなかった。今後は、外部研修を受講した職員を講師として職場内研修を実施することで研修成果の共有を図り、取組が確実にできるようにしたい。 ・研修資料の回覧のみでは全ての内容が伝わらないため、時間があれば課内での意見交換も必要と思われる。	
⑤	文書管理の徹底	適切な保存年限の設定による文書管理を行い、年限を越えた文書は適正に処分する。併せて保存する文書のファイルメーターの削減に努め、保管場所のスリム化に努める。	文書管理を徹底することにより、事務の効率化を図ることができ、円滑なサービス提供を行うことができる。	実施	→	→	→	→	全課	69	保存年限を越えた文書の処分率(%)	80	85	90	93	97	88.5	88.0	92.0	92.0	88.0	C	△	【主な各課意見】 ・各課の文書管理状況について現地調査、聞き取りを実施し、継続して適切な文書管理ができるよう、文書取扱主任研修を実施した。 ・文書取扱主任を中心に、適切に廃棄文書の処分を実施し、適正文書管理に努めた。 ・文書分類の適正化を図り、ファイリングの徹底を図るなど、一定の推進が図られたと考えている。しかし、保存年限の見直しと保存年限経過分の文書の廃棄、永年保存文書の整理は、まだ取りかかれていない。	【主な各課意見】 ・文書管理に関する調査や研修をとって適切な文書管理について一定の効果が見られた。 ・文書管理については、一定のルールに基づき処理ができている。文書保存のみならず、今後はホームページデータも含めた電子保存データについても協議する必要がある。 ・保存年限を過ぎた書類についてはおおむね処分し、保管場所のスリム化ができた。また、一部においてはエクセルで一覧化し、検索が可能になったことから、文書を探す時間を大幅に短縮することが可能となった。	

令和3年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

状況判別：〔進捗状況〕A:目標超過達成（計画以上に進んでいるもの） B:目標達成（計画どおりに進んでいるもの） C:相当程度進展あり（計画よりやや遅れているもの） D:進展が少なく（課題発生により進んでいないもの） E:計画を見合わせたもの（社会状況変化等により方法変更） F:未実施のもの
〔到達状況〕◎:指標を大幅に上回って達成 ○:達成 △:ほぼ達成 ×:未達成 -:取組年度に到達していないもの

区分	実施項目	取組内容	効果	H29	H30	R1	R2	R3	担当課	指標番号	指標	H29	H30	R1	R2	R3	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績	進捗状況	到達状況	取組成果	担当課総括							
⑨	指定管理契約・協定内容の見直し	指定管理者の指定期間の終了に合わせて、指定管理者制度の導入の必要性を含めた見直しを行い、次期の施設管理選定等に反映させる。	指定管理者制度の適切な見直し・改善を行うことで、より適正な公共施設の配置、管理運営が図られる。	検討	実施	→	→	→	関係課	75	指定管理者契約内容の見直し累計数（件）		2	2	5	6		1	1	6	2	9	A	◎	指定管理契約内容の見直し数の合計を算定 以下に分割記述	以下に分割記述 指定管理期間終了時には次年度からのプロポーザル実施を行い、選定すべき事業者であるか確認している。						
									子育て支援課				2	2	2	2		検討	検討	検討	検討	検討	A	○	児童センター「みんくる」においては、指定管理者の努力によりサービスが向上し、来館者が大幅に増えている。特に、親と同伴で利用する児童の割合が高く、自分で来館できる児童の利用が多い児童館「あすなろ」とのすみ分けが進んでいる。							
									農林水産課							3	4		1	1	1	2	3	C	△		コスト削減が図られているか、委託料の精査を実施した上で、指定管理者選定委員会を開催し、1施設の指定管理者を選定した。	一部の施設については、指定管理施設の譲渡を見据え、適化法が終了する年度末までの指定管理期間とした。（穀類乾燥調製施設）より効果的・効率的な経営を推進するため、施設の譲渡等について検討を行う。				
									農業振興課						3	4				5	0	6	B	○	今後の用途廃止（予定）施設の活用等について、方向性を決定した。		今後、段階的に譲渡を含めた縮小を検討していく方針に至る。					
⑩	施設管理委託料の適正化	コスト削減が適切に図られているか、委託料の精査を実施し、費用の削減、複数年契約の検討を行い、その結果を委託会社選定に反映させる。	住民ニーズに応じ、適切に見直し・改善を行うことで、公共施設の配置、管理運営の適正化が図られる。	検討	実施	→	→	→	関係課	76	指定管理者契約の見直し累計数（件）	2	4	4	6	6		2	2	2	4	5	C	△	指定管理契約の見直し数の合計を算定 以下に分割記述	以下に分割記述 委託料については、金額の精査を実施したうえで、指定管理者選定委員会を開催した。なお、一部の施設については、より効果的・効率的な経営を推進するため、施設の譲渡等について検討を行う。						
									農林水産課			1	2	2	3	3		1	1	1	2	3	B	○	コスト削減が図られているか、委託料の精査を実施したうえで、指定管理者選定委員会を開催し、1施設の指定管理者を選定した。							
									経済雇用戦略課			1	2	2	3	3		1	1	1	2	2	C	△	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で指定管理者の自主事業による収益が大幅に減少したこと、衛生関連予算が増加したことにより指定管理料の据え置き又は増加が必要となった。		新型コロナウイルス感染症の影響による指定管理者だけの責任とはいえないが、自主事業収入の減少や、原油価格高騰に係る維持管理費の増加など、不確定要素に対応する方針が明確になっておらず、指定管理者と協議しながら手探りで対応となった。					
⑪	各種イベントの見直し	行政が取り組むべき行事と諸団体で実施する行事・イベントの区別化を行うとともに、イベント事業の効果向上と地域活性化を図るため常に改善していく。自主防災組織が実施する防災訓練・講習等を主催者の統合による広域化や内容の充実を誘導する。行政が取り組む訓練・講習等を職員の意識及び知識の向上に結びつけるよう改善を進める。	十分な成果や効果的・効率的な運営が行われているか検証することにより、改善を図ることができる。	実施	→	→	→	→	危機管理課	77	市民満足度（%）		30	50	70	90		88.2	85.0	88.9	70.0	-	D	×	今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として開催していない。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見合わせた。他の年は市又は県総合防災訓練を実施し、一定の評価をいただくことができた。						
									福祉課			検討	実施	→	→	→		2	2	2	2	2		22.1	6.2	0.4	-	-	C	△	コロナ禍によりほとんどのイベントが中止となる中、経費のかからない障がい者アート展、北朝鮮人権侵害週間パネル展（伊予・中山・双海各庁舎）を実施し、効果的なイベント実施が行われた。	コロナ禍により、計画していた行事の大半を中止にせざるを得なかった。今後は、開催方法、内容を精査し、開催できる方法を模索し、開催に努める。
									関係課			検討	→	→	→	→		1	2	3	4		0	0	1	1	1		C	△	統廃合するイベント数の合計を算定 以下に分割記述	以下に分割記述 現在は行政が行っているイベントはないが、少子化対策としてできるイベントがあれば検討していきたい。
									子育て支援課			検討	実施	→	→	→		0	0	0	0		検討	検討	目標達成	目標達成	目標達成		B	○	統廃合すべきイベントは現状ではない。	
									経済雇用戦略課			検討	→	→	→	→				1	2	3		-	-	-	-	-		D	△	
水道課	検討	実施	→	→	→		0	1	0	0	0		0	0	0	0	0		B	○	統廃合すべきイベントは解消されている。ホームページの「水道」ページのレイアウトの見直しや、新着情報への適時掲載、窓口で配布できるパンフレットの作成・配布を通じ、水道の適正利用やトラブル解消方法の周知など、一定の広報活動の推進が図られた。	広報紙やホームページのレイアウトの見直しや、新着情報への適時掲載、窓口で配布できるパンフレットの作成・配布を通じ、水道の適正利用やトラブル解消方法の周知など、一定の広報活動の推進が図られた。										

令和3年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

状況判別：〔進捗状況〕A:目標超過達成(計画以上に進んでいるもの) B:目標達成(計画どおりに進んでいるもの) C:相当程度進展あり(計画よりやや遅れているもの) D:進展が少ない(課題発生により進んでいないもの) E:計画を見合わせたもの(社会状況変化等により方法変更) F:未実施のもの
〔到達状況〕◎:指標を大幅に上回って達成 ○:達成 △:ほぼ達成 ×:未達成 -:取組年度に到達していないもの

区分	実施項目	取組内容	効果	H29					担当課	指標番号	指標	H30					H29年度実績					進捗状況	到達状況	取組成果	担当課総括	
				H29	H30	R1	R2	R3				H29	H30	R1	R2	R3	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績					
⑪	各種イベントの見直し	行政が取り組むべき行事と諸団体で実施する行事・イベントの差別化を行うとともに、イベント事業の効果向上と地域活性化を図るため常に改善していく。	十分な成果や効果的・効率的な運営が行われているか検証することにより、改善を図ることができる。	検討	→	→	→	→	社会教育課	80	事業の効率的な運営検証(数値なし)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B	○	当初予算編成時及び年間事業計画時には事業の目的と効果について十分検討した上で、実施事業を選択した。事業実施後、効果など事後評価を行い、次年度以降に必要性について検討を行った。	各種イベントの必要性について再確認するとともに、必要性について検討を行い、一部については見直しを行った。
		申請書類の記載必要事項を見直し、簡素化することで申請者の便宜を図る。	申請書の簡素化により、申請時の負担軽減が図られ、市民サービスの向上につながる。また様式の統一化により、事務処理の合理化が促進される。	実施	→	→	→	→	関係課	81	申請書類見直し数	2	14	14	16	19	14	14	10	160						
罹災証明、自動体外式除細動器貸出申請の記載必要事項を見直し、必要に応じて簡素化することで申請者の便宜を図る。		実施	→	→	→	→	危機管理課	2	3			4	5	3	3	0	5以上	1	C	△	国・県の様式変更に伴い、罹災証明書の様式を見直した。	押印廃止により、事務の合理化はかなり進んだと感じている。				
申請書類の記載必要事項を見直し、簡素化することで申請者の便宜を図る。また記入欄の広さを適切なものに改善する。		検討実施	→	→	→	→	福祉課	1	1			1	1	-	-	-	1	1	B	○	前年度に行った国の押印見直しに伴う各種様式の変更により、引き続き市民サービスの簡素化が図られた。	申請書の簡素化により、申請時の事務負担軽減が図られ市民サービスの向上につながる事ができた。				
総合証明システム導入に向け、申請書類の見直しを行う。		検討 実施	→	→	→	→	子育て支援課	1	1			1	1	1	1	1	1	1	B	○	各種申請について、押印を廃止するなど可能な範囲で簡素化を行った。	国や県で申請書等の標準化を進めており、伊予市もそれに併せてできる限り統一していきたい。				
申請書類の記載必要事項を見直し、簡素化することで申請者の便宜を図る。		随時対応	→	→	→	→	市民課	5	5			5	5	5	3	4	全申請書	20	A	◎	規則等の改正に伴う申請書等の改正について、適正に務めた。	業務遂行の中で常に様式を見直し必要に応じて改善していくよう努める。				
申請書類の記載必要事項を見直し、簡素化することで申請者の便宜を図る。		実施	→	→	→	→	健康増進課	5	5			5	5	5	5	3	47	5	B	○	新たな業務の申請書類について簡素化し、事務処理の効率化を図った。	事務処理の簡素化を図るため、今後も見直しが必要である。				
総合窓口設置に伴い申請書の様式を見直し簡素化を図る。		実施	→	→	→	→	税務課	-	-			-	-	-	2	2	75	75	B	○	「証明交付・閲覧申請書」について、コロナ関連補助金申請者の対応に伴う完納証明書の使用目的欄の見直しを図った。昨年度に引き続き、押印見直しによる各種申請書の改正漏れがないか等、全体的な確認・見直しを行った。	窓口に来た申請者が記入するに当たり分かりやすい申請書となるよう、適宜様式の見直しを行った。今後も法改正に伴うもの等、必要に応じて適宜見直しとともに分かりやすい様式となるよう努める。				
⑫	各種申請書類の見直し	各種申請書類への記載必要事項を水道使用者(お客様目録)で見直し、簡素化することで申請者の便宜を図る。(地下漏水・指定給水装置工事事業者・特設配水管布設工事・飲用井戸整備事業・小口径管更新工事等)		検討 実施	→	→	→	水道課	1	0	0	0	0	0	25	50	A	◎	水道の開始・休止等の届出書に関しては、インターネットの活用した開始・休止の届出の運用について検証し様式変更と併せて次年度より実施する予定である。	押印見直しによる各種申請書の記載事項の簡素化を図ったり、水道の開始・休止等の届出書に関しては、インターネットの活用した開始・休止の届出の運用について検証し、様式変更と併せて次年度より実施する予定とし、市民サービスの向上につながる事ができた。						
		伊予市デマンドタクシー「スマイル号」利用登録申請書については、高齢者でも記入しやすい様式に変更する。			1	1	-	1	-	1	-	B	○	昨年度の見直し・改善に基づき、適切な対応に努めた。	当初の状況と比較し、記入に関し可能な範囲でのサービス向上が図れた。											
		審議会等における女性の登用率向上	男女が同じ立場で、社会のあらゆる分野に参画する機会が確保され、男女共同参画社会が実現される。性差による配慮が施策に反映できる。	実施	→	→	→	→	関係課	82	女性の登用率(%)	30	30	30	30	30	30.0	27.8	28.2	28.3	29.0	B	○	女性の登用率の平均を算定 以下に分割記述	以下に分割記述	
審議会等の構成を見直すなど、女性を積極的に登用し参画を促進する。			30	30	31	31	31	27.9	24.1			22.8	24.9	25.0	C	△	審議会等の設置及び運営に関する指針により、一定の基準を設け、地域の実情や背景等に配慮しながら委員選任を実施している。	今後も新たな人材の発掘などを進めたい。								
			5	5	5	5	10	9.5	9.5			9.5	10.5	10.5	B	○	審議会等の女性人数については変更ない。各自主防災会には女性の防災士も増やしていくよう周知し、少しずつではあるが、増加してきている。	防災会議の女性委員については成果指標を超えている。防災士受検者も女性が増えてきており、男女共同参画が進みつつある。								
			15	15	15	15	15	33.0	33.0			27.7	20.8	36.4	A	◎	新たな委員構成となった行政評価委員会が2人/6人、補助金等審議会2人/5人と女性の参画を意識した委員会構成や女性が参画しやすい募集方法を今後も模索する必要がある。	結果として成果指標を上回る数値となったが、委員会・審議会の内容に左右される。女性の参画を意識した委員会構成や女性が参画しやすい募集方法を今後も模索する必要がある。								
⑬	審議会等における女性の登用率向上	審議会等の会議において、女性を積極的に登用し参画を促進する。			30	30	30	30	30	30.9	32.7	32.7	33.3	32.9	B	○	今年度は、地域福祉計画審議会の改選期であり、現行の女性委員数を登用した。	当課で開催している審議会・協議会については、構成員の多くを各種団体から推薦いただいており、依然として委員に就任する団体長等が男性である比率が高い状況である。一定数の女性委員は登用されているが、今後も男女共同参画の観点から積極的な女性登用を推進したい。								

令和3年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

状況判別：〔進捗状況〕A:目標超過達成(計画以上に進んでいるもの) B:目標達成(計画どおりに進んでいるもの) C:相当程度進展あり(計画よりやや遅れているもの) D:進展が少ない(課題発生により進んでいないもの) E:計画を見合わせたもの(社会状況変化等により方法変更) F:未実施のもの
 (到達状況)◎:指標を大幅に上回って達成 ○:達成 △:ほぼ達成 ×:未達成 -:取組年度に到達していないもの

区分	実施項目	取組内容	効果	H29	H30	R1	R2	R3	担当課	指標番号	指標	H29	H30	R1	R2	R3	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績	進捗状況	到達状況	取組成果	担当課総括
13	審議会等における女性の登用率向上	審議会等の会議において、女性を積極的に登用し参画を促進する。	男女が同じ立場で、社会のあらゆる分野に参画する機会が確保され、男女共同参画社会が実現される。性差による配慮が施策に反映できる。	実施	→	→	→	→	子育て支援課	82	女性の登用率(%)	50	50	50	50	50	45.0	45.0	55.0	57.0	57.0	A	◎	子ども・子育て会議は、委員20名中、女性委員が12名で60%を占めており、目標達成ができています。	現在のところ、審議会が子ども・子育て会議のみであるが、今後も女性の登用率向上に努めていく。
		長寿介護課							10			10	10	10	10	18.8	10.7	6.6	9.0	9.1	C	△	委員の公募を行っているが、審議会、協議会委員については、各種団体から推薦された者を委員に委嘱しており、各種団体からの推薦者は施設の施設長等、責任者であるため男性が多く、女性委員の30%登用は困難な状況にある。可能な範囲で女性の登用を推進していく。	当該で開催している審議会・協議会については、構成員の多くを各種団体から推薦いただいており、依然として委員に就任する団体長等が男性である比率が高い状況である。一定数の女性委員は登用されているが、今後も男女共同参加の観点から積極的な女性登用を推進したい。	
		健康増進課							30			30	30	30	30	26.0	30.0	35.0	36.0	30.0	B	○	審議会等の委員の登用の際には、積極的に女性の登用に心がけ実施することができた。	審議会だけではなく、あらゆる場面で男女が同じ立場で公平に市政に参加できるよう実施していきたい。	
		水道課							20			20	20	20	20	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	B	○	審議会等の会議において、女性を積極的に登用し参画を促進する。(上下水道事業運営審議会)	平成30年度、開催した上下水道事業運営審議会の女性登用の割合は、10人中2名が女性であり、目標を達成している。今後実施される審議会においても男女共同参画の観点から積極的な女性登用を推進したい。	
		監査委員事務局							50			50	50	50	50	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	D	×	監査委員事務局で人事について登用できるものがない。	法的に各行政委員の任命の権限は事務局には無いため、議会又は市長部局へ女性の登用をお願いしている状況である。	
		学校教育課							50			50	50	50	50	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	A	◎	審議会等の会議において、女性を積極的に登用し参画を促進する。	教育委員会の委員において、5人中3人が女性の登用となっており、伊予市男女共同参画基本計画において審議会等への女性の登用に掲げる女性登用率30%を大幅に超えている。	教育委員会の委員において、継続して女性を積極的に登用し、男女共同参画社会の実現に寄与した。
		第2次総合計画では令和7年度目標35%となっており、これに合わせる。							社会教育課			35	35	35	35	35	33.0	33.0	33.0	31.7	30.5	C	△	社会教育委員・公民館運営審議会委員・スポーツ推進委員・図書館協議会委員・文化財保護審議会委員・遺跡詳細分布調査委員会委員・家庭教育・子育てサポートグループの登用状況から算出した。当て職がある場合は、男性登用率が高くなる傾向にある。	審議会等の内容により、困難な場合もあるが、更なる人材発掘に努めたい。
14	業務に関する基本情報の共有化	マニュアル及びパソコンの共有フォルダの活用、事前のミーティングなどにより、個人情報以外の業務に関する基本情報の共有化を推進し、担当者不在の場合でも、可能な限りのサービスを提供する。	マニュアル及びパソコンの共有フォルダの活用、事前のミーティングなどにより、個人情報以外の業務に関する基本情報の共有化を推進し、担当者不在の場合でも、可能な限りのサービスを提供する。	実施	→	→	→	→	関係課	83	庁内システムを活用した情報の共有化率(%)	70	75	85	90	90	90	70	70	80	90	B	○	庁内システムを活用した情報の共有化率75%を超えた課の割合を算定 以下に分割記述	以下に分割記述
		危機管理課							50			60	70	80	90	95	95	95	95	95	A	◎	平成29年度より全ての公文書を文書管理システム上で収受処理することで検索を容易にした。共有ドライブに全てのデータを分類・保管することを推進し、ほとんどのファイルを共有化した。(正確なファイル数が特定できないため、共有化率は推測のもの)	平成29年度より全ての公文書を文書管理システム上で収受処理することで、職員相互共有が進んだ。担当外の文書も探しやすくなり、担当以外のものについて、資料を探したり、回答することが比較的簡単にできるようになった。	
		子育て支援課							100			100	100	100	100	80	80	90	90	90	C	△	ポータルシステムを使用し情報共有に努めている。窓口対応については、担当グループに必要な情報共有に努めた。窓口の対応は、各種申請等、複数の職員で対応ができるようにした。	業務によっては、課員全員で共有できないものもあるが、通常の窓口業務については、マニュアルの作成や引き継ぎ書などを活用して、窓口での対応時間の短縮に努めた。	
		健康増進課							100			100	100	100	100	100	100	100	100	100	B	○	マニュアルの作成及び課内で共有ファイルを作成し、情報の共有化を図り、担当者不在時でも住民サービスが低下しないように努めた。	課内、グループ内で業務の共有を図り、適切な住民サービスに努めた。	

令和3年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

状況判別：〔進捗状況〕A:目標超過達成（計画以上に進んでいるもの） B:目標達成（計画どおりに進んでいるもの） C:相当程度進展あり（計画よりやや遅れているもの） D:進展が少ない（課題発生により進んでいないもの） E:計画を見合わせたもの（社会状況変化等により方法変更） F:未実施のもの
 〔到達状況〕◎:指標を大幅に上回って達成 ○:達成 △:ほぼ達成 ×:未達成 -:取組年度に到達していないもの

区分	実施項目	取組内容	効果	H29	H30	R1	R2	R3	担当課	指標番号	指標	H29	H30	R1	R2	R3	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績	進捗状況	到達状況	取組成果	担当課総括	
				随時対応	→	→	→	→				市民課	70	75	85	90	90	70	75	85	100					100
⑭	業務に関する基本情報の共有化	マニュアル及びパソコンの共有フォルダの活用、事前のミーティングなどにより、個人情報以外の業務に関する基本情報の共有化を推進し、担当者不在の場合でも、可能な限りのサービスを提供する。	マニュアル及びパソコンの共有フォルダの活用、事前のミーティングなどにより、個人情報以外の業務に関する基本情報の共有化を推進し、担当者不在の場合でも、可能な限りのサービスを提供する。	実施	→	→	→	→	→	83	庁内システムを活用した情報の共有化率（%）	70	75	85	90	90	70	80	85	75	75	C	△	昨年度に引続いて、滞納整理支援システムの交渉記録機能を活用し、個々の詳細な記録の徹底による課内での情報共有の強化に加え、基幹システムにおける交渉記録の活用により関係各課との情報の共有化を図った。その他各課との個人情報の共有化についても、必要最低限の情報のみでの提供とするなど、厳重な管理を徹底した。	滞納整理支援システムの交渉記録機能を活用し、個々の詳細な記録の徹底による課内での情報共有の強化に加え、基幹システムにおける交渉記録の活用により関係各課との情報の共有化を図ってきた。その他各課との個人情報の共有化についても、必要最低限の情報のみでの提供とするなど、厳重な管理を徹底してきたが、個人情報の厳重な取扱いについては今後ますます課内全員が共通して認識しておかなければならないものである。	
		所管業務に関する基本情報の共有化により担当者不在時のサービス向上を図る。		都市住宅課	60	60	80	80	80			50	60	70	80	80	B	○	共有フォルダの利活用による、ワード、エクセルでの作成資料については、概ね共有が出来ている。	基本情報の共有化は概ねできている。						
		マニュアル及びパソコンの共有フォルダの活用、事前のミーティングなどにより、個人情報以外の業務に関する基本情報の共有化を推進し、担当者不在の場合でも、可能な限りのサービスを提供する。		環境保全課	70	75	85	90	90			70	75	80	85	90	B	○	パソコンの共有フォルダの活用がほぼ図られている。	計画どおり実行できている。						
		「ポータル」による「スケジュール」や「仕事管理」を有効に活用して情報共有を推進する。		会計課	70	75	85	90	90			70	70	70	70	90	B	○	ポータルによる「スケジュール」の共有化ができ、課員に周知が必要と思われるメールについては転送を行い、情報提供に努めることができた。	ポータルによる「スケジュール」管理により情報の共有化を推進できた。						
		マニュアル及びパソコンの共有フォルダの活用、事前のミーティングなどにより、個人情報以外の業務に関する基本情報の共有化を推進し、担当者不在の場合でも、可能な限りのサービスを提供する。		監査委員事務局	80	80	80	80	80			80	80	80	80	80	B	○	局内での共有フォルダ内の一定の整備により、情報の共有化をより進めた。	局内での共有フォルダ内の整備により、共有部分をより分かり易くする整備ができた。選挙については毎年あるものではないので、実施年度において求められる課題に対して今後より精査していくことが必要となる。						
				検討	実施	→	→	→	学校教育課			60	70	80	100	100	70	70	70	70	70	C	△	課内文書、調査、予算等は、当該年度の共通フォルダで管理し、課員全員が情報共有できるようにしている。また、資料等の回覧、共通フォルダの活用、事前のミーティング等により情報の共有化が図られている。一方、各担当業務のフォルダの管理は統一できずにいる。	課内文書、調査、予算等は、当該年度の共通フォルダで管理し、課員全員が情報共有できるようにしている。また、資料等の回覧、共通フォルダの活用、事前のミーティング等により情報の共有化が図られている。	
(3) 業務基盤の強化																										
①	電子入札の導入	入札事務処理のIT化を推進することにより、書類作成事務の効率化、迅速化が図れる。	設計図書の見直し方法を電子化するなど事務処理、書類作成事務の効率化、迅速化を図る。	検討	実施	→	→	→	財政課	84	電子入札の導入件数（件）		50	100	150	200	検討	32	152	156	112	B	○	令和2年度より全ての建設工事及び建設コンサルタント業務の入札を電子入札へ移行した。	電子入札の導入により、業務の効率化、迅速化が図れ、また行政サービスの向上も図ることができた。	
②	男女共同参画基本計画の進捗管理	基本計画をもとに実施されている様々な事業、取組について、進捗状況の管理、効果・有効性等の検証・見直しを行う。	基本計画で示された方針について、実施計画でより具体的な目標設定することにより、事業の進捗、効果等を適正管理することができ、事務の効率化及びサービスの向上を図ることができる。	実施	→	→	→	→	総務課	85	実施計画の策定及び進捗管理	策定	進捗管理					策定	策定	進捗管理	進捗管理	進捗管理	B	○	第2次男女共同参画基本計画の進捗状況調査を実施し、同計画の中間改定、後期実施計画を策定した。	各課への進捗状況調査から分析、見直しについて検証し、適切な進捗管理を図った。
③	男女共同参画講座、学習会の開催	家庭内での意識改革を促すため、男女共同参画に関する講座や学習会等の開催による学習機会の提供に努める。	様々な立場や機会を捉え、意識啓発を行うことと、男女共同参画社会の意識の浸透が図られる。	実施	→	→	→	→	総務課	86	講座等の受講者数（人）	100	110	120	130	140	42	42	36	20	0	D	×	男女共同参画講座を企画・案内したが、新型コロナウイルス感染症拡大から開催中止となった。	男女共同参画に関する意識の醸成を図ることができず、参加人数が少なかった。今後は広報紙での意識啓発に努め、広く一般市民が参加できる研修会の開催を検討する。	
④	災害時応援協定の拡充	災害発生時の応急対策業務の遂行に向けた民間業者からの協力を担保するため、関係企業等との間で応援協定に関する協定の締結を進める。物資の流通関係及びライフライン復旧関係の事業者・団体との協定を優先的に充実させた後、適宜必要な協定締結を進める。遠隔地や近隣自治体との相互応援協定の締結に向けた研究・交渉を進める。	行政と市民が一体となって取り組むことで、防災意識の高揚、行動力の向上が図られ、災害に強いまちづくりができる。	実施	→	→	→	→	危機管理課	87	協定の充足度（%）	60	70	80	90	100	95.1	95.1	95.1	100	100	B	○	成果指標は達成しているが、新たな協定については締結していない。業者からの協定締結の打診などもあり、早めに協定締結について検討していく。	協定締結は徐々に進んでいる。実効性のある協定にするため、尽力していく。	
⑤	災害時市業務継続計画の策定	市の業務の内、発災時に優先的に実施すべき優先業務をあらかじめ特定し、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等を定める。愛媛県地域防災力研究連携促進協議会自治体業務継続計画研究会の検討成果又は独自の検討成果を基に庁内議論を経て策定する。	災害発生時の状況下の人的・物的制約を受ける中で一定の業務を的確に遂行できる。	策定					危機管理課	88	策定した計画に基づく進捗率（%）	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	B	○	令和3年6月に伊予市受援計画を策定した。	伊予市業務継続計画に続き、伊予市受援計画も策定した。実効性のある計画となるよう尽力して行きたい。
⑥	自動交付機による証明書等の交付	自動交付機による税関保証書の発行を行い、市民の利便性の向上を図る。マイナンバー制度開始による証明書発行件数の変動を調査するとともに、税証明書を自動交付機で交付する場合のメリット・デメリットを検討する必要がある。	生活に直結した住民サービスの向上により、便利で安心して暮らせるまちづくりが行われる。	検討	→	実施	→	→	税務課	89	自動交付機による証明書等発行件数（件）			150	200	250	-	-	-	-	-	E	×	実施計画の見直しにより未実施。	平成30年度に検討した結果、コンビニ交付による申請書発行の方が利便性が高いと判断し、自動交付機の設置を取りやめることとした。	

令和3年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

状況判別：〔進捗状況〕A:目標超過達成(計画以上に進んでいるもの) B:目標達成(計画どおりに進んでいるもの) C:相当程度進展あり(計画よりやや遅れているもの) D:進展が少ない(課題発生により進んでいないもの) E:計画を見合わせたもの(社会状況変化等により方法変更) F:未実施のもの
 〔到達状況〕◎:指標を大幅に上回って達成 ○:達成 △:ほぼ達成 ×:未達成 -:取組年度に到達していないもの

区分	実施項目	取組内容	効果	H29	H30	R1	R2	R3	担当課	指標番号	指標	H29	H30	R1	R2	R3	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績	進捗状況	到達状況	取組成果	担当課総括	
⑦	コンビニにおける住民票等証明書の交付	自動交付機による住民票・戸籍・印鑑登録証明書の発行を行い、市民の利便性の向上と行政事務の効率化を図る。いつでも、どこでも、誰でも、コンビニエンスストア等で証明書が発行できる環境を整え、より多くの市民が利用できるようにマイナンバーカードの普及啓発と利用促進に努める。	生活に直結した住民サービスの向上により、便利で安心して暮らせるまちづくりが行われる。	実施	→	→	→	→	市民課	90	コンビニ交付による証明書等発行件数(件/月)	30	40	50	60	70	25	35	54	105	158	A	◎	マイナンバーカードの普及啓発及び交付の際のコンビニ交付の説明、電話での証明発行の問い合わせの際にコンビニ交付の説明をし、目標発行件数を大幅に上回る結果となった。	マイナンバーカードの普及啓発及び交付の際のコンビニ交付の説明、電話での証明発行の問い合わせの際のコンビニ交付の説明等により、コンビニ交付の利用率は上がっていき、指標を大幅に上回る結果となった。しかし、証明書交付全体としてみると10%程度に過ぎず、更に啓発する必要がある。	
⑧	家屋台帳のデータ化	平成29年度の新庁舎完成に伴う什器、職員配置方針により、職員後ろのロッカーで紙台帳を出し入れする従来の業務形態は非効率化が増したため、台帳のデータ化が急務となった。今後、外部委託や臨時職員等により、早急にデータ化を実現する必要がある。	事務事業の積極的な見直しを行うことで、新たな課題などに対応した事務事業の展開が可能となり、行政サービスの向上が図られる。	実施	→	→	→	→	税務課	91	台帳データ化進捗率(%)		50	100	100	100	70	80	100	100	100	A	◎	令和元年度に完了済。	令和元年度にデータ化を完了。紙台帳の時と比較して格段に業務の効率化を図ることができた。	
⑨	固定資産現地調査用タブレットの導入	タブレットの導入により、対象地の正確な位置が特定でき、効率化が図れる。外部委託等によるシステム開発費用なしで有効な現地調査システムの構築が可能となる。	従来の外部委託等によるシステム開発費を抑えた事業効果が見込まれる。	実施	→	→	→	→	税務課	92	タブレット導入による事務事業削減見込額(千円)	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	A	○	現地調査に当たり、地図情報の事前登録やカメラ及びメモ機能の活用等により、事務効率化に役立った。家屋新築・滅失状況のほか、簡易な確認でよい場合の土地や道路状況を調べるためにわざわざ現地に行く必要もなく、現地調査に要する時間の削減にも繋がっている。	現地調査に当たり、地図・カメラ・メモとして活用できるとともに、現地調査の準備段階や調査後の状況変化等に対しても、その都度現地に赴く必要がなくなり、真に現地調査が必要な場所へ時間を使えるようになった。現地調査に要する時間の削減に繋がり、事務効率化に大きく役立っている。	
⑩	母子保健サービスの充実	安心して妊娠・出産・子育てができるよう母子健康包括支援センター(仮称)を設置し、保健師・助産師等の専門職が母子保健コーディネーターとなり、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を行う。	伊予市子ども子育て支援事業計画に基づいた事業実施を行うことにより、市民サービスの向上を図る。	実施	→	→	→	→	健康増進課	93	産前・産後サポート支援者数(人)	300	300	300	300	300	300	300	300	350	353	348	A	◎	新型コロナウイルス感染症の拡大で、家庭訪問、教室や相談事業を感染対策をとりながら実施し、出産・子育てに不安を抱く妊産婦からの相談に個別に対応した。また、オンライン相談できる体制を整備した。	保健師等が適切に相談対応し、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施することができた。
⑪	こころの健康づくり対策の充実・強化	愛媛県地域自殺対策強化基金を活用し、こころの健康づくり対策の充実強化を図るため、個別相談支援、人材育成、普及啓発事業を実施する。また、心身の不調を自己診断できるメンタルチェックシステムの活用や健康教室への案内等、ケースに応じた相談支援を行う。	正しい知識と理解を深めることで、問題に直面したときに、適切な対応を行うことができる。また、未然に予防することができる。	実施	→	→	→	→	健康増進課	94	ゲートキーパー養成研修修了者数(人)	195	195	195	195	195	47	53	265	23	17	C	△	新型コロナウイルス感染症拡大のため延期や中止を余儀なくされ、予定どおりはできなかった。	悩みや不安を持つ方々のため、ゲートキーパーを増加させ、相談体制の充実を図りたい。	
⑫	国保診療所運営の見直し	より効果的かつ効率的な経営を図るため、診療所の事業全般における改善策を検討する。	適切に見直し・改善を行うことで、公共施設の配置、管理運営の適正化が図られる。	実施	→	→	→	→	市民課	95	毎月の在庫管理の確認(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	B	○	新型コロナウイルス感染症の予防策を講じつつ、医薬品、消耗品等は在庫管理を徹底し、必要最小限の発注とした。	地域の歯科診療所減少により診療所の収納が増加したが、医薬品や、消耗品の在庫管理を徹底し、効率化を図ることができた。また、コロナ禍の状況の中で診療では、職員が自主研修を行う等一体となって感染予防に取り組んだ。
⑬	窓口サービスの改善	平成29年5月の新庁舎移転に伴い、利便性の高いサービスを効果的・効率的に提供するため、複数の手続きの一部を市民課総合窓口で包括して処理するワンストップ体制を取る。速やかに対応するよう心がけ、市民がスムーズに用件を終え、気持ちよく帰っていただけるよう、窓口関係課と連携して取り組む。	窓口にこられた市民が「待たない」「迷わない」ことを中心にしつつ、「快適」「感じがよい」「優しい」といった市民目線に沿ったサービスの向上に繋がる。	実施	→	→	→	→	市民課	96	手続きの最大所要時間の削減率(%) ※繁忙期最大4時間	10	20	30	40	50	10	20	30	40	50	B	○	総合窓口サービス関係課と連携を図り、対応ができていない。死亡届提出後の諸手続のワンストップ化…平均1時間以内 転入届け手続から必要なサービス手続の完了まで…平均1.5~2時間	各業務担当者協議し、現在は「窓口のご案内」に基づき各業務担当者が説明を行い、順次、手続きサービスの案内をするという方法を確立し、サービスに漏れがないように、スムーズに実施できている。必要最低限の時間の確保は必要であるため、よりランクアップしたサービスを目指していきたい。	
⑭	第3セクターの評価	実施計画目標の1つである合併を達成でき、今後安定した会社運営を目的に、計画を推進する。	適切に見直し・改善を行うことで、管理運営の適正化が図られる。	検討	→	→	→	→	農林水産課	97	実施計画に基づく進捗率(%)	30	50	80	100	100	90	90	90	90	90	C	△	既存事業のブラッシュアップと新規事業の可能性等について検討した。	様々な事業の検討を行い、経営の安定化を図り、作業効率と生産性の向上を図った。	
⑮	公共交通システム運行手法の見直し	現在運行されている多様な運行手法について、本市においてどのようなメリット・デメリットがあるか明確にした上で、最も有用な手法の検証・検討を進める。	事務事業の積極的な見直しを行うことで、新たな課題などに対応した事務事業の展開が可能となり、行政サービスの向上が図られる。	検討	→	→	→	→	経済雇用戦略課	98	公共交通システム乗車率(%)	15	16	17	18	20	15	15	15	14	14	C	△	コミュニティバス、デマンドタクシーとも利用実態の適切な把握を行った。	コミュニティバスについては、試験運行の運行状況や利用者の意見、要望等を考慮し、令和2年度の本格運行に移行することができた。公共交通の特性上、急激な変更は市民生活に与える影響が大きいため、長期的な視点による改善が必要である。	
⑯	下水道施設運営の改善及び管理委託料の適正化	下水道の包括的民間委託を行うべく、他市町の状況を参考に発注方法の検討を行う。施設運営の改善を行うことにより、適正な委託料での事業運営を図る。	運転管理や保守点検だけでなく、補修や資材調達も含め、民間の創意工夫による効率的な維持管理が可能となる。	検討	→	→	→	→	都市住宅課	99	総事業費(千円)	174,000	174,000	174,000	174,000	171,000	182,685	142,874	135,272	-	134,225	C	△	包括的民営化による処理場施設管理を実施している。本年度から軽微な修繕も委託経費に盛り込み、迅速な対応・経費の削減を目指した。また、複数年契約初年度に当たり労務単価の高騰、資材価格の値上げなどが影響されている。	平成30年度から包括的委託料の更なる経費削減として、処理場電気料金を含み管理事業者に盛り込み、迅速な対応・経費の削減を目指した。また、水道処理場と特定環境保全公共下水道の処理場を一体で委託することによるスケールメリットを生かした方法を実施した。	
⑰	三世交代事業の推進	それぞれの地域の特性を活かした三世交代事業を行い、地域の交流、一体感の醸成を図る。	交流の機会を通じ、相互理解を深め、地域の魅力の再発見、新たな価値の創造・発見など活気に満ちた地域社会の形成が図られる。	実施	→	→	→	→	社会教育課	100	三世交代事業実施地区公民館数(館)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	B	○	各地区公民館事業で世代間交流事業を実施した。	各地区公民館において、独自に取り組んでおり、今後も継続したい。	

令和3年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

状況判別：〔進捗状況〕A:目標超過達成(計画以上に進んでいるもの) B:目標達成(計画どおりに進んでいるもの) C:相当程度進展あり(計画よりやや遅れているもの) D:進展が少ない(課題発生により進んでいないもの) E:計画を見合わせたもの(社会状況変化等により方法変更) F:未実施のもの
 〔到達状況〕◎:指標を大幅に上回って達成 ○:達成 △:ほぼ達成 ×:未達成 -:取組年度に到達していないもの

区分	実施項目	取組内容	効果	H29	H30	R1	R2	R3	担当課	指標番号	指標	H29	H30	R1	R2	R3	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績	進捗状況	到達状況	取組成果	担当課総括	
	⑱ 学校給食費の見直し	保護者の負担軽減を図ることで、少子化対策・子育て支援等にも貢献する学校給食費の無償化及び段階的な助成制度等について検討をする。 また、これにあわせて、現在、私会計である学校給食費の公会計化についても検討する。	質の高い食育の確保及び負担の公平性の確保を行うにつれ、検討することにより、生活に直結した住民サービスの向上につながる。	検討	→	→	→	→	学校教育課	101	検討結果の公表							0	0	0	6,230千円	6,313千円	B	○	国が示すエネルギー等摂取基準を満たすため、給食費改定について議論を行った結果、市から運営委員会へ補助金を交付している。 また、引き続き、給食費公会計化について近隣市町の状況を把握することに努めた。	国が示すエネルギー等摂取基準を満たすため、給食費改定について議論を行った結果、市から運営委員会へ補助金を交付している。 また、中予圏域では松山市が令和4年度より公会計化を実施することとなり、引き続き給食費公会計化について近隣市町の状況を把握することに努める。
	⑲ 学校給食における地産地消の推進について	伊予市食育推進計画の目標値(伊予市産の地場産品を使用する割合)30%以上に向けて、関係団体や市内関係課等と継続的に協議を実施し、向上に努めていく。 ・協力団体(販売業者)、地元生産者との協議の実施 ・関係課との協議及び連携 ・地元産品を使用した献立の研究及び実施	地元産品を利用することにより、生産経営の安定化と生徒への安全・安心な物資の供給が可能となる。	実施	→	→	→	→	学校教育課	102	地産地消率(%)	5	10	15	20	30	14.2	19.2	23.9	25.6	25.9	C	△	給食用食材の納入については継続して市内産を優先して納入している。本年度も新型コロナウイルス感染症対策により、県事業を活用して市内産水産物及び県内産食材の使用を実施することができた。 また、伊予農業高等学校とコラボ献立の研究を行うことで、地産地消の推進に努めることができた。	継続して給食用食材に市内産を優先して納入することで、生産経営の安定化と生徒への安全・安心な物資の供給ができた。 また、伊予農業高等学校とコラボ献立の研究を行うことで、地産地消の推進に努めることができた。	
	⑳ 学校給食センターを拠点とした食育の推進について	市民及び団体を対象とした見学会等を通して、より多くの方、また幅広い年齢層の方に給食センターへの関心を深めていただくとともに、学校給食への理解と協力が得られる連携づくりに資する。 ・一般見学、団体見学の開催 ・長期休業中における親子見学会の開催 ・各学校に調理員が出向き、子どもたちと一緒に学校給食を食べることができるような取組の実施 給食調理員と児童生徒が互いに顔を思い浮かべながら給食を作り、食べることができるとともに、互いに感謝の気持ちを持てることができるように努めていく。	学校給食をより身近なものとして伝えるために、見学会や交流会を通して食育の推進を図る。	実施	→	→	→	→	学校教育課	103	見学会の実施回数	15	15	20	25	30	17	11	15	11	11	A	◎	新型コロナウイルス感染症対策により見学会の実施は少なかったが、市ホームページでの情報発信として、ウィークリーレポート・増刊号・給食献立表だより・食育の取組等コンテンツの充実が努められた。	見学会の実施や市ホームページでの情報発信により、学校給食への理解を広げるとともに、食育の推進につなげることができた。	
	㉑ 総合計画実施計画の指標化	目標の達成度や進捗度を市民に分かり易く示すため、行政評価の考え方を盛り込み、新たな総合計画の施策や基本事業に成果指標を設定する。また、「どのような活動をすれば満足度が向上するか」といった視点に立って成果指標を分野別に設定し、「どの施策が円滑に進み効果をあげているか」などの進捗状況の把握や進捗管理を可能にする。	分かりやすい表現を用いることで、市民へ理解のない正確な情報を伝えることができ、まちづくりの成果が市民により伝わりやすくなる。	実施	→	→	見直し	実施	未来づくり戦略室	104	総合計画実施計画進捗率(%)	10	20	30	40	50	10	10	30	40	50	B	○	第3次行政改革実施計画の最終年度となった。計画当初に比べると改善された事業もあるが、感覚値による改善内容も多い。最終結果は各課の報告が出揃った時点での判断となる。	国主導の集中改革プランに端を発した行政改革に関して、3期にわたる行政改革及び進捗を図ってきた。一定の効果は評価できるものの、明確な指標により効果が図れないものもあった。これまでの流れによる第4期行政改革大綱及び行政改革実施計画の策定は行わない方針となったが、新たな切り口による行政改革のあり方を検討する必要がある。	
	㉒ 行政評価制度の見直し	平成28年度に改正した事務事業評価制度の運用を引き続き行うとともに、施策評価の導入や評価結果の予算反映を進める。	事務事業の積極的な見直しを行うことで、新たな課題などに対応した事務事業の展開が可能となり、行政サービスの向上が図られる。	実施	→	→	→	→	未来づくり戦略室	105	施策評価の実施	実施					施行	実施	実施	実施	実施	B	○	行政評価委員会は新たな委員構成となり、1年目を終えた。目標としていた施策評価も馴染んでいる状態となっている。	総合計画のKPIの進捗管理という面でも、施策評価は有効と判断する。総合計画後期基本計画に準じた進捗管理を続けるとともに、ロジックモデルの導入など、新たな評価手法の検討をすべきである。	
(4) 組織基盤の強化																										
	① メンタルヘルスケアに関する研修	研修を通して、自分自身が心の状態の変化を見定める方法や、周りの職員が(その職員の)常態との変化を早期に発見するための手法、また、メンタル不調となった職員への対応方法等を学習する。	職員の精神的負担の軽減を図ることで、勤務意欲の保持、病休者の解消による安定した行政サービスの提供が行える。	実施	→	→	→	→	総務課	106	研修会開催回数(回)	1	1	1	1	1	0	1	1	0	0	D	△	職員のメンタルヘルス研修については、新型コロナウイルス感染症拡大により、実施できなかった。 専門カウンセラーによる職員の心理カウンセリング・こころの健康相談事業を実施した。	今後も継続的な実施に努めたい。	
	② 職場内コミュニケーションの促進	各種の研修を通してコミュニケーション能力の向上に努める。	個人のコミュニケーション能力、職員間の調整能力が向上することで、行政サービスの向上が図られる。	実施	→	→	→	→	総務課	107	職場内研修の年間実施回数(回)	3	3	3	3	3	不明	不明	不明	不明	不明	C	△	課内・担当内でコミュニケーション能力の向上に努めた。研修事業については、新型コロナウイルス感染症拡大により、対面での研修が実施できなかったが、OJT等の活用やリモート研修等により、限られた中での研修実施の模索とコミュニケーション向上に努めた。	今後も職員のコミュニケーション技術の向上に努めたい。	

令和3年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

状況判例：〔進捗状況〕A:目標超過達成（計画以上に進んでいるもの） B:目標達成（計画どおりに進んでいるもの） C:相当程度進展あり（計画よりやや遅れているもの） D:進展が少ない（課題発生により進んでいないもの） E:計画を見合わせたもの（社会状況変化等により方法変更） F:未実施のもの
 〔到達状況〕◎:指標を大幅に上回って達成 ○:達成 △:ほぼ達成 ×:未達成 -:取組年度に到達していないもの

区分	実施項目	取組内容	効果	H29	H30	R1	R2	R3	担当課	指標番号	指標	H29	H30	R1	R2	R3	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績	進捗状況	到達状況	取組成果	担当課総括
	③ 組織体制の強化	事務作業マニュアルの見直し、作成を行い、異動があった際に円滑な事務引継ぎを行うことにより、業務に停滞を起こさない。	事務事業マニュアルを課内で共有することにより、円滑な事業推進を図ることができる。	実施	→	→	→	→	全課	108	事務事業マニュアル作成率（%）	55	65	75	85	95	42.3	40.0	52.0	75.0	70.5	C	△	【主な各課意見】 ・大規模災害や新型コロナウイルス感染症拡大により、業務継続に困難が生じた場合に備え、個々の業務マニュアルの見直しと、業務の把握を行い、安定した業務継続を促進した。また、緊急時の業務の引継ぎ、危機管理マニュアル等の見直し、セキュリティの徹底等について各課で検討を行った。 ・システムや機器の操作マニュアルなどを誰でも見られるように共通書棚に配置し、またマニュアルを基に機器の操作講習を行い、業務の円滑化に資している。全ての職員の引継に係る書類を一元管理することで、課内業務や課題の見える化を促進した。 ・各業務ごとのマニュアルを一つの棚にまとめ、パソコンのフォルダで情報共有することで、誰でも必要に応じて閲覧することができるため、業務内容の共有化ができた。	【主な各課意見】 ・これまでに経験したことがない災害等が発生している状況の中で、組織全体が柔軟に対応できる組織とするための強化が必要である。 ・異動における事務引継に備えたマニュアル整備を順次行うことができた。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う職員体制等を想定し、係内での業務共有を図り、業務継続可能な組織づくりを進めることができた。 ・マニュアル等の見直し・更新を必要に応じてリアルタイムに処理し、情報共有を図ることで、誰もが業務手順を確認でき、業務の適正な処理・効率化を図ることができた。 情報の管理はパソコンの共有フォルダに保存しているため、誰もが必要に応じて取り出すことができ、スキルアップ・協力体制強化にもつながっている。